

案内図

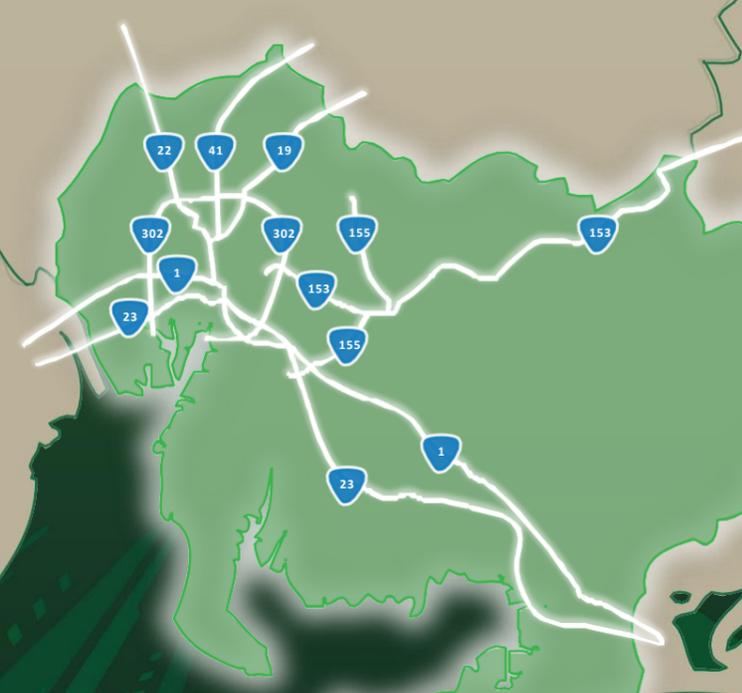


- 総務課** ☎ 052-853-7320
 ◎名古屋国道事務所に関する総合窓口です。
- 経理課** ☎ 052-853-7340
 ◎名古屋国道事務所が発注する物品購入等の入札・契約及び支払い各種手数料等の収納に関する窓口です。
- 愛知契約センター** ☎ 052-853-7321
 ◎工事・業務の入札・契約及び支払い等に関する窓口です。
- 用地第一課** ☎ 052-853-7322
 ◎名古屋国道事務所管内における歩道設置や交差点改良事業等に係る用地取得に関する窓口です。
- 用地第二課** ☎ 052-853-7353
 ◎国道23号沿道環境整備事業に係る用地取得に関する窓口です。
- 工務課** ☎ 052-853-7328
 ◎名古屋国道事務所の改築事業、建設機械・機械設備、沿道環境整備事業及び共同溝・電線共同溝の工事に関する窓口です。
- 品質確保課** ☎ 052-853-7351
 ◎工事の総合評価落札方式の審査・評価と工事発注に必要な技術面での手続き及び工事検査・品質確保に関する窓口です。
- 計画課** ☎ 052-853-7323
 ◎名古屋国道事務所内で実施する改築事業の調査・計画・設計及び環境整備事業、共同溝・電線共同溝の計画・設計に関する窓口です。
- 管理第一課** ☎ 052-853-7324
 ◎名古屋国道事務所管内の道路管理及び乗り入れ申請や道路占用申請等の許認可及びボランティアサポートに関する窓口です。
- 管理第二課** ☎ 052-853-7325
 ◎名古屋国道事務所管内の道路の維持管理、防災対策、及び橋梁補修等の工事に関する窓口です。
- 交通対策課** ☎ 052-853-7327
 ◎名古屋国道事務所管内の歩道設置・交差点改良等の交通安全対策・特殊車両通行許可申請に関する窓口です。
- 防災情報課** ☎ 052-853-7329
 ◎名古屋国道事務所管内の電気通信施設及び防災情報施設の整備、維持管理に関する窓口です。

- 名古屋国道維持第一出張所** ☎ 052-721-9920
 〒464-0084 名古屋市千種区松軒1-1002
- 名古屋国道維持第二出張所** ☎ 0568-31-7181
 〒486-0958 春日井市西本町3-270
- 名古屋国道維持第三出張所** ☎ 052-651-8156
 〒455-0013 名古屋市港区港陽3-18-1
- 名古屋国道維持第四出張所** ☎ 052-774-8720
 〒465-0013 名古屋市名東区社口2-201-1
- 豊田維持出張所** ☎ 0565-32-6110
 〒471-0065 豊田市平芝町3-12-6
- 岡崎国道維持出張所** ☎ 0564-51-3546
 〒444-0005 岡崎市岡町西神馬崎北側9-1
- 東三河維持出張所** ☎ 0532-53-0321
 〒440-8502 豊橋市牛川町字下モ田29-1
 (豊橋市上下水道局庁舎5階)

令和5年度事業概要

PROJECT GUIDE



名古屋国道事務所に関する最新の情報は、ホームページやFacebook、Twitter、YouTubeよりご覧頂けます。

HOME 役立ち情報を発信！

めいこくWEB 検索

(<https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/>)

Facebook Facebookでつながろう！

名国Facebook 検索

(<https://www.facebook.com/cbr.meikoku>)

Twitter Twitterで語り合おう！

名国Twitter 検索

(<https://twitter.com/mlit.meikoku>)

YouTube YouTubeで動画配信中！

めいこくチャンネル 検索

(<https://www.cbr.mlit.go.jp/meikoku/activity/movie/>)

道路の異状を発見したらご一報ください。
 道路緊急ダイヤル24時間受付

緊急通報#9910へ

地域や道路利用者の皆様から 信頼される事務所を目指して

01 地域経済と

生活の安全・安心を守る道路管理と

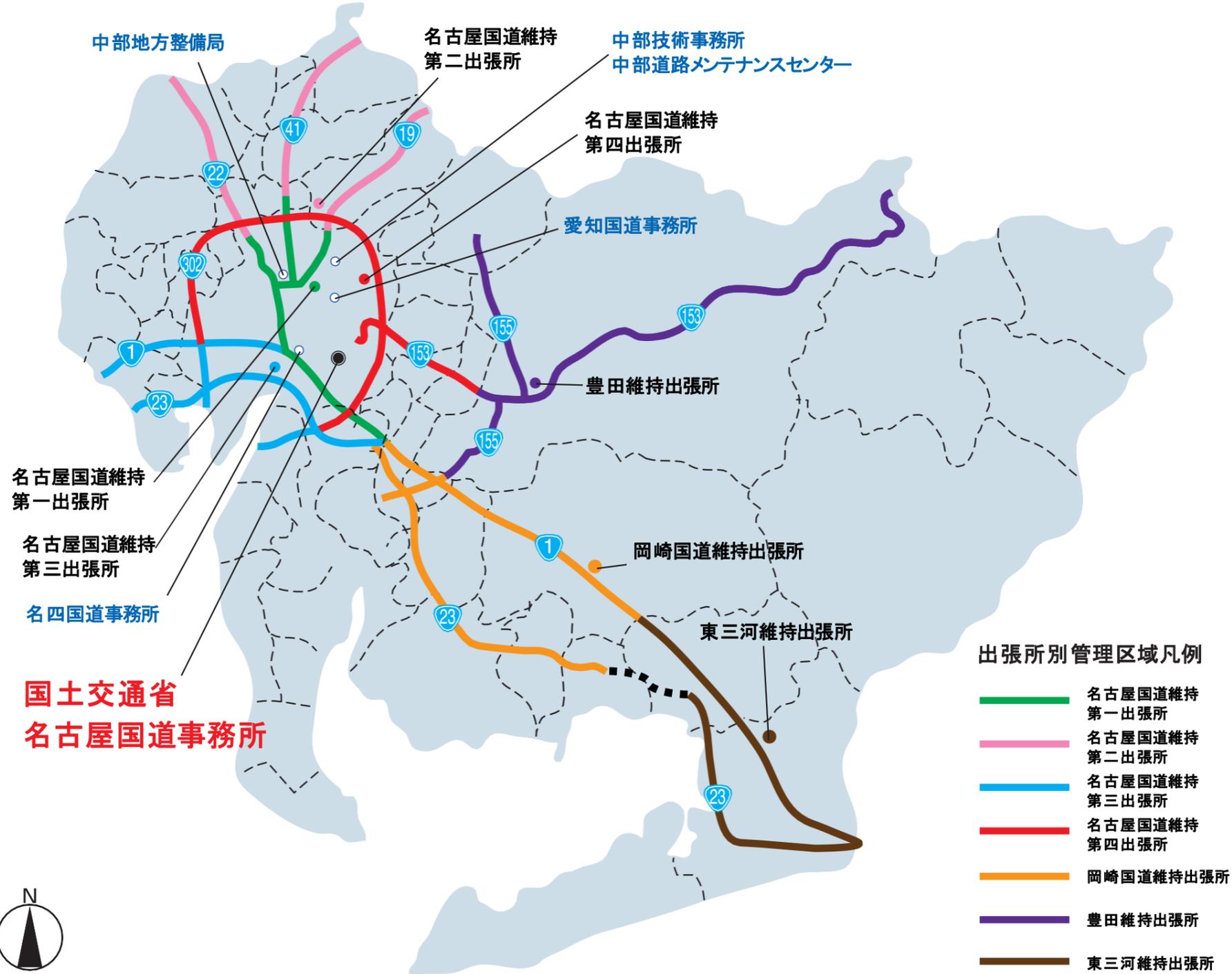
魅力的なみちづくり

1. 管理区間	P 3
2. プロジェクトマップ	P 5
3. 道路の維持管理	P 7
日常的な維持管理	P 7
道路施設のメンテナンス	P 9
4. 災害への備え	P11
5. 安全・安心な道路ネットワークの確保	P13
熱田地区における橋梁の架替	P13
伊勢神地区における災害に強い道づくり	P14
6. 安全・安心な道路空間の整備	P15
交通事故をなくすために	P15
交通安全への取組み	P17
安全な自転車通行の確保	P19
岡崎における地域と連携した道づくり	P21
一年を通じて「桜」を感じられる道づくり	P23
生活道路環境に向けた自治体支援	P25
無電柱化の推進に向けて	P27
7. 沿道の環境改善に向けて	P29
人に優しい道づくり	P29
国道23号通行ルール	P30
渋滞対策の取組み	P31
8. その他事務所の取組み	P33
名古屋国道管内の「道の駅」の取組み	P33
道を舞台とした地域との連携	P35
道路の許可申請・境界確認の流れ	P37
機械設備	P39
電気通信設備	P41
特車許可申請・取締まり	P42
契約手続・技術審査	P43
工事等安全協議会	P44
TEC-FORCE	P45

1. 管理区間

名古屋国道事務所は、愛知県内の国道1号、19号、22号、23号、41号、153号、155号及び302号の8路線（管理延長436.7km）を管理し、大規模災害への対応や良質な道路利用環境を提供することで、道路利用者への安全で快適な道路サービスを確保することを目的に事業を展開しています。

快適な道路サービスの提供をめざして、日常的な維持管理や防災対策、交通安全対策、地域の更なる発展を支える道路空間や沿道環境の整備、広域的な幹線道路ネットワークの保全や管理、道路情報の収集・提供、道路に関する許認可事務及び道路の適正利用に向けた点検・指導・取締をととして、安全で安心な道づくり・環境づくりに取り組んでいます。



名古屋国道維持第一出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	刈谷市今川町矢戸(新境橋含む)~名古屋市熱田区神宮2丁目(国道19号247号交点・熱田神宮南交差点含む)	14.4	40.4km
19	名古屋市熱田区神宮2丁目(国道19号247号交点・熱田神宮南交差点含まず)~名古屋市守山区大字瀬古中島(勝川橋含まず)	13.1	
22	名古屋市中区丸の内1丁目~清須市西枇杷島町小田井1丁目(新名西橋含む)	5.6	
41	名古屋市東区泉2丁目~西春日井郡豊山町豊場	7.3	

名古屋国道維持第二出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
19	名古屋市守山区大字瀬古中島(勝川橋含む)~春日井市内津町学南山(内津トンネル含まず)	18.6	59.5km
22	清須市西枇杷島町小田井1丁目(新名西橋含まず)~一宮市北方町北方(新木曾川橋含まず)	20.4	
41	西春日井郡豊山町豊場~犬山市大字善師野(愛知県・岐阜県境)	20.5	

名古屋国道維持第三出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	名古屋市熱田区神宮2丁目(国道19号247号交点・熱田神宮南交差点含まず)~三重県桑名市長島町東殿名字木曾(尾張大橋含む)	18.9	61.5km
23	刈谷市今川町曾根(新境川橋含む)~三重県桑名郡木曾岬町大字川先(愛知県・三重県境鍋田川橋含む)	29.1	
302	名古屋緑区大高町字助治根山(水主ヶ池交差点含む)~名古屋市中川区富田町大字江松(かの里東交差点含む)	13.4	

名古屋国道維持第四出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
153	名古屋市天白区植田西3丁目~みよし市打越町山ノ神(みよし市・豊田市境)	14.2	59.7km
302	名古屋市中川区富田町大字江松(かの里東交差点含まず)~名古屋市緑区大高町字助治根山(水主ヶ池交差点含まず)	45.5	

岡崎国道維持出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	岡崎市本宿町字深田(豊川市・岡崎市境)~刈谷市今川町矢戸(新橋含まず)	29.1	68.3km
23	蒲郡市清田町井戸ヶ沢~刈谷市今川町曾根(新境川橋含まず)	36.1	
155	知立市上重原町丸山~知立市山屋敷町板張	3.1	

豊田維持出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
153	みよし市打越町山ノ神~豊田市大野瀬町(愛知県・長野県境)	60.1	89.0km
155	知立市山屋敷町板張~瀬戸市東茨町	28.8	

東三河維持出張所			
国道	管轄区間および延長	区間距離/km	計
1	静岡県湖西市白須賀字宿南(愛知県・静岡県境)~岡崎市本宿町字深田(豊川市・岡崎市)	31.5	58.4km
23	豊橋市東細谷町字境川~豊川市為当町六反田	26.9	

計			436.7 km
----------	--	--	-----------------

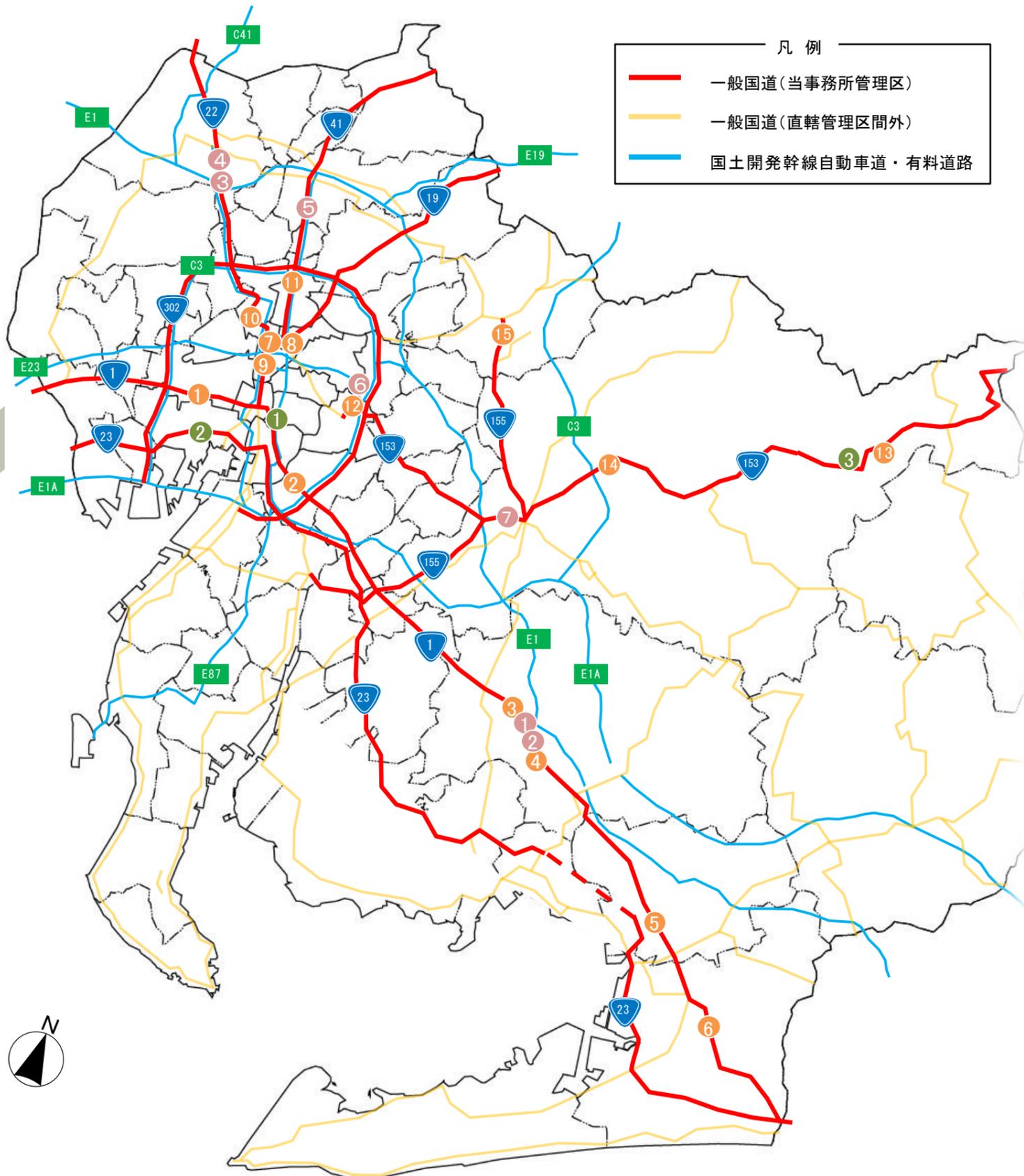


国土交通省
名古屋国道事務所

2.プロジェクトマップ

プロジェクトマップ・令和5年度事業費

○名古屋国道事務所では、主に以下の事業を進めています。



区分	事業名	事業費 【百万円】	今年度の事業内容
改築		2,130	
	① 愛知1号震災橋架替(熱田伝馬橋架替)	235	改良工事
	② 愛知23号環境対策	150	用地買収
	③ 国道153号伊勢神改良	1,745	水文調査・トンネル工事
交通安全		2,392	
	① 国道 1号 中島橋西交差点改良	50	工事
	② 国道 1号 星崎一丁目交差点改良	21	調査設計・工事
	③ 国道 1号 岡崎地区歩道整備	170	調査設計・用地買収
	④ 国道 1号 ほたる橋南交差点改良	42	調査設計・工事
	⑤ 国道 1号 国府駅前交差点歩道橋整備	80	調査設計・用地買収
	⑥ 国道 1号 豊橋地区事故対策	30	調査設計・工事
	⑦ 国道 19号 桜通歩道空間再整備	70	調査設計
	⑧ 国道 19号 高岳地区交差点改良	52	調査設計・工事
	⑨ 国道 19号 名古屋南部自転車通行空間整備	100	調査設計・工事
	⑩ 国道 22号 名古屋中部自転車通行空間整備	93	調査設計・工事
	⑪ 国道 41号 落合玄馬地区交差点改良	30	調査設計・工事
	⑫ 国道153号 天白植田地区事故対策	60	調査設計・工事
	⑬ 国道153号 小田木歩道整備	138	調査設計・用地買収・工事
	⑭ 国道153号 勘八地区歩道整備	136	調査設計・工事
	⑮ 国道155号 山口地区歩道整備	50	用地買収
	● 道路付属物等の整備	1,270	調査設計・工事
無電柱化		790	
	① 国道 1号 岡崎朝日町電線共同溝	149	調査設計・本体工事
	② 国道 1号 岡崎島町電線共同溝	5	調査設計
	③ 国道 22号 一宮三ツ井電線共同溝	10	調査設計・本体工事
	④ 国道 22号 一宮浅野電線共同溝	190	調査設計・本体工事
	⑤ 国道 41号 小牧電線共同溝	376	調査設計・本体工事
	⑥ 国道153号 天白焼山電線共同溝	25	調査設計
	⑦ 国道153号 豊田小坂町電線共同溝	35	調査設計
計		5,312	

※維持修繕分除く

3. 道路の維持管理

日常的な維持管理

1. 道路利用に関する日常的な管理

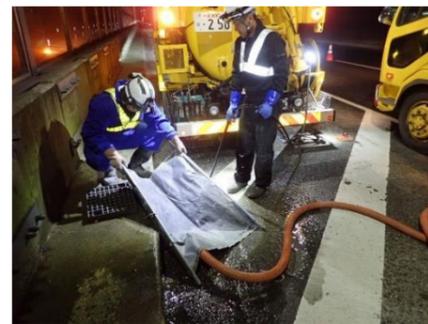
- 道路が常時良好な状態に保たれるよう、巡回・清掃・除雪などを行っています。
- 道路に異常がある場合は、応急対応を行っています。



巡回



清掃(路面)



清掃(排水施設)



除草



剪定



除雪



応急対応(落下物回収)



応急対応(路面補修)



応急対応(付属物補修)

2. 道路情報の収集・提供(道路情報センター)

- 名古屋国道事務所管内8路線、436.7kmを24時間365日体制で監視しています
- 収集した情報については、速やかに道路情報板やインターネットで情報発信しています。



3. 道路の維持管理

道路施設のメンテナンス

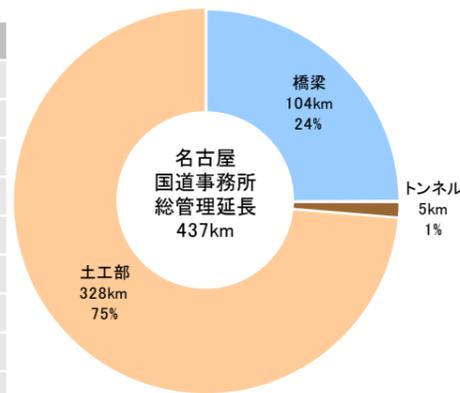
1. 道路施設の老朽化対策（点検・補修）

○名古屋国道事務所では延長436.7kmの直轄国道を管理しており、道路施設として、橋梁：1,435橋をはじめとして、トンネル：10箇所、大型ボックスカルバート：149基、門型標識：312基、横断歩道橋：239橋などを管理しています。

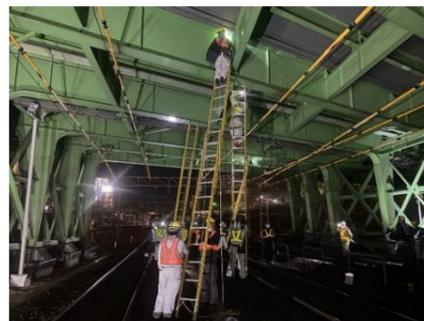
○これらの道路施設の損傷を早期に発見・把握するため、5年に1度の頻度で近接目視による点検を実施しています。また、ICTを活用した点検支援技術により、点検の効率化・省力化を進めています。

○点検結果に基づき、計画的な補修を実施することで、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害防止及び橋梁の長寿命化を図っています。

路線名	総延長	橋梁	トンネル	土工部
国道1号	94km	6km	0km	88km
国道19号	32km	2km	1km	29km
国道22号	26km	3km	0km	23km
国道23号	92km	75km	1km	16km
国道41号	28km	2km	0km	26km
国道153号	74km	4km	3km	67km
国道155号	32km	2km	0km	30km
国道302号	59km	10km	0km	49km
合計	437km	104km	5km	328km



名古屋国道事務所 路線別・道路構造別の管理延長及び構成比



定期点検（橋梁）



定期点検（横断歩道橋）

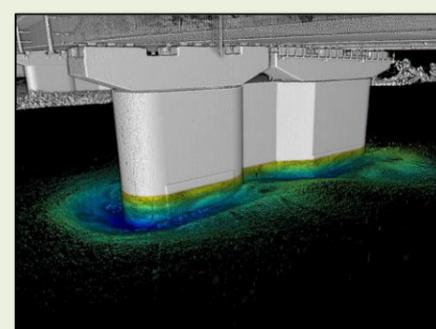


定期点検（門型標識）

ICTを活用した点検支援技術



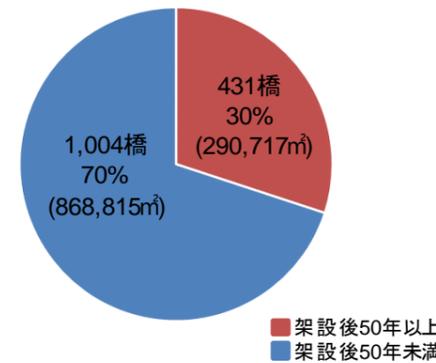
レーザー機器を用いた洗堀の測定状況



点検支援技術を活用することで、橋脚の洗堀※状況を可視化し、健全度を確認

※洗堀
：川の流れなどにより土が削り取られる状態

○架設後50年以上を経過した橋梁は431橋にのぼりますが、計画的に補修を行うことで、長寿命化を図っています。



【管内の架設後50年以上経過した橋梁の割合】
※（ ）は対象橋梁の橋面積
※R4年度時点

日光川大橋
(1961年架設)



新熱田橋
(1951年架設)



支承防錆処理



塗装塗替

2. 愛知県道路メンテナンス会議

○道路管理者が相互に連絡・調整を行い、道路構造物等の老朽化対策の強化を図ることを目的に、「愛知県道路メンテナンス会議」を設立しています。

○地方公共団体が抱える三つの課題（人材・技術力・予算）に対して、技術力向上を目指し国・県・市町村が連携し講習会等に取組んでいます。

【構成員】

中部地方整備局
愛知県
名古屋市 他53市町村
中日本高速道路(株)
愛知県道路公社
名古屋高速道路公社
(公財)愛知県都市整備協会

【設立日】

平成26年4月28日



開催状況



パネル展〔東浦町〕



現地講習会〔清須市〕

4.災害への備え

➤ 国道153号（稲武）大雨による通行規制

○ 国道153号（豊田市明川町亀平～豊田市小田木町イナバ）において
 ① 連続雨量が150mm又は、② 実効雨量が130mmに達した場合、交通規制を行います。



通行止めの様子

➤ 国道153号（明川・大野瀬）大雪による予防的通行規制

○ 大規模な車両滞留を発生させないために、大雪時は国道を早い段階で通行止めにして集中的に除雪する場合があります。
 ○ 広域迂回をお願いする場合がありますのでご協力お願いいたします。



除雪の様子



豊田市大野瀬でのトラックスタック状況（H25.2）



愛知県豊田市連谷町



愛知県豊田市小田木町ウレミチ

CCTVカメラからの除雪の様子

➤ 防災・震災対策

○ 集中豪雨による道路冠水対策、道路斜面の土砂崩落等の防災対策を推進し、災害に強い安全・安心な地域づくりを推進します。
 ○ また、大規模地震発生に備え、緊急輸送道路の機能を確保するため、橋梁の耐震補強に取り組んでいます。
 ○ 令和5年度は、国道302号新平田橋等において、引き続き耐震補強工事を実施予定です。



防災対策[法面对策]
 （国道153号 豊田市北小田）



震災対策[橋脚補強]
 （国道23号 日光川大橋）



震災対策[橋脚補強]
 （国道302号 新平田橋）

➤ 訓練等

○ 所内防災訓練
 南海トラフ巨大地震発生直後の混乱期に着目し、災害対策支部の対応の確認、課題抽出を目的として所内防災訓練を実施しています。



所内防災訓練（R4.11）

○ 国道153号（稲武）大雨による通行規制訓練
 国道153号稲武雨量観測所で連続雨量が基準値に達した場合の通行止め訓練を行っています。



通行規制装置（交通遮断機）操作訓練（R4.5）

○ 道路啓開訓練
 大規模災害時の災害対策基本法第76条の6に基づく緊急車両の通行を確保するため、車両の移動に備えた車両の移動訓練を行っています。



愛知県・豊川市総合防災訓練（R4.12）



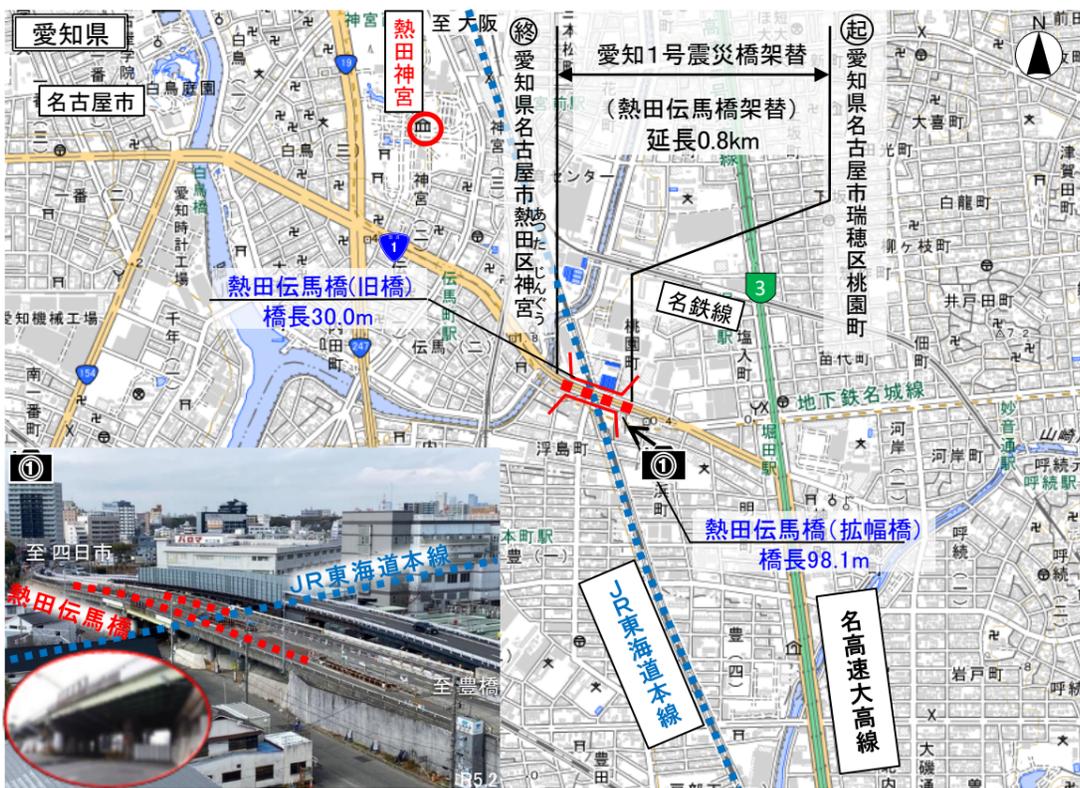
中警察署災害警備訓練（R4.9）

5.安全・安心な道路ネットワークの確保

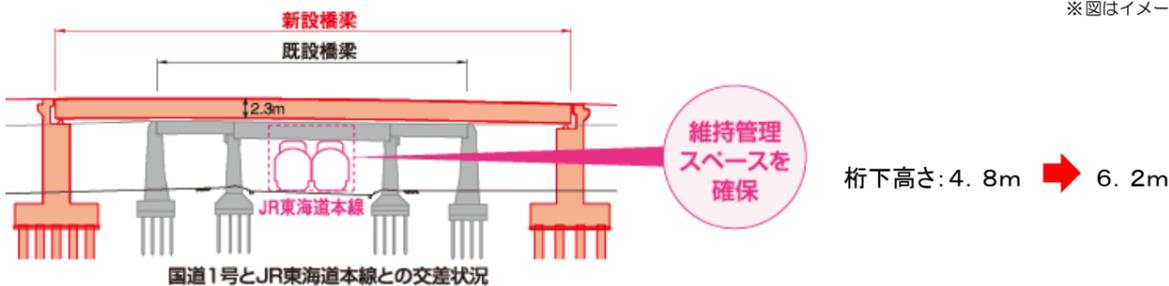
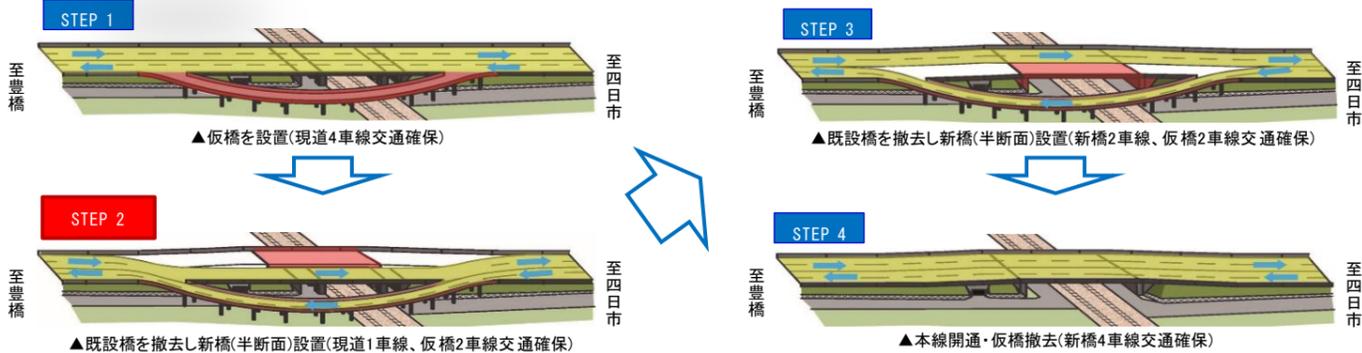
熱田地区における橋梁の架替

愛知1号震災橋架替（熱田伝馬橋架替）

- JR東海道本線を跨ぐ国道1号熱田伝馬橋の老朽化対策ならびに耐震性強化を目的として架替事業を推進しています。
- 迂回する仮橋（2車線）を設置し、交通を確保しながら施工しています。
- 現在、下り線の改良工を実施中です。（STEP2）



○工事の施工手順



※図はイメージ

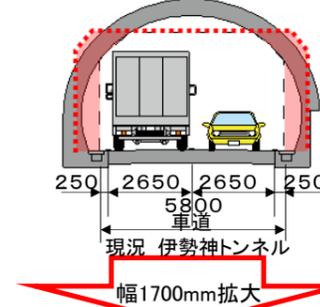
伊勢神地区における災害に強い道づくり

国道153号伊勢神改良

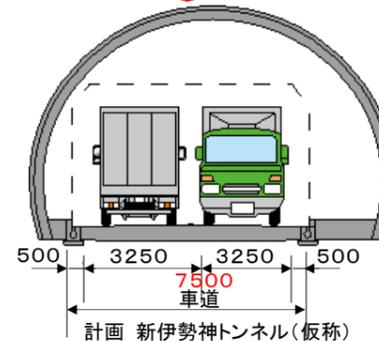
- 伊勢神トンネルの断面不足による大型車すれ違い困難を解消し、線形不良箇所を回避、災害に強い幹線道路としての信頼性向上を図ることを目的として事業を推進しています。
- 現在、新伊勢神トンネル（仮称）を掘削中です。



■危険物積載車両の状況



幅1700mm拡大



■トンネル掘削の状況



新伊勢神トンネル(仮称)の作業動画(およそ4分)



伊勢神改良 検索

詳細は二次元コードを読み取ってください

6.安全・安心な道路空間の整備

交通事故をなくすために

愛知県事故ゼロプラン

○『事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)』では、安全で円滑な交通の確保や交通事故撲滅のため、「**選択と集中**」、「**市民参加・市民との協働**」をキーワードとして、事故データや地方公共団体・地域住民からの指摘等に基づき、**交通事故の危険性が高い区間(事故危険区間)**を選定しています。

○選定された区間に対して、地域住民への注意喚起や事故要因に即した対策を重点的・集中的に講じることにより、効率的・効果的な交通事故対策を推進しています。

○完了後はその効果を計測・評価し、マネジメントサイクルにより逐次改善を図っています。

愛知県道路交通環境安全推進連絡会議(安推連)とは…

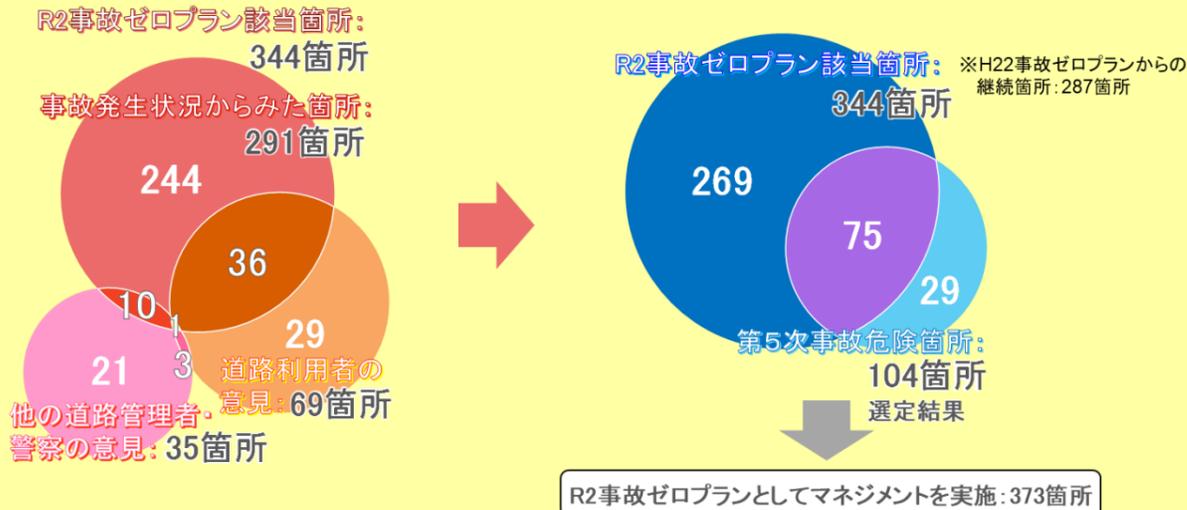
安推連は、愛知県内におけるより良い道路環境整備を図るため、今後の安全な道路環境整備の基本的な考え方や、具体的な取り組み方針、警察など関係機関との連携体制について定め、これにより確かつ着実に安全な道路環境の実現を図ることを目的とした会議です。

名古屋国道事務所と愛知県警察が事務局となり、右記の「道路安全診断」を含めて、年に3~4回開催しています。

R2事故ゼロプラン

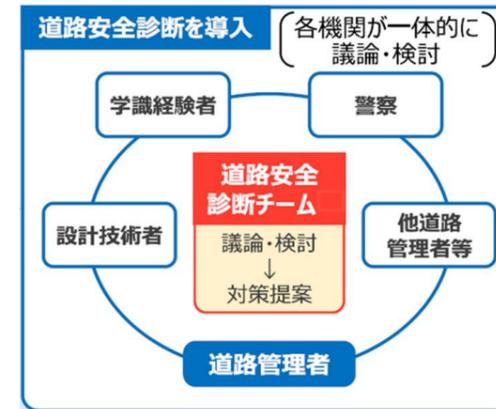
○令和2年度に対策箇所の見直しを行い、第5次事故危険箇所を含め373箇所を選定し、より効果的・効率的なマネジメントを実施しています。

■R2事故ゼロプラン選定結果



道路安全診断

○道路交通安全対策において、対策案の計画検討段階から道路管理者と警察が連携したところに、専門家が技術的アドバイスを行うことで、より効果的な対策の実施につなげる仕組みです。



【道路安全診断】国道302号西之川交差点 (R4.9) (愛知県大治町)

対策事例



対策後
対策前
交差点のコンパクト化
国道302号 玉池町交差点



右折車線のセパレート化
国道41号 下小針中島2丁目交差点



追突への注意喚起
国道22号 東島町交差点



減速ドットライン
国道1号 福祉センター南交差点



カラー舗装(右折レーン)
国道22号 堀越交差点



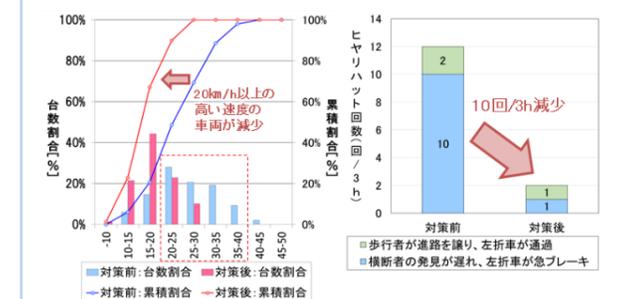
カラー舗装(交差点内)
国道1号 千電通1交差点

対策事後の検証

○国道302号 貴生町・貴生町西交差点
交差点コンパクト化により左折速度が低下したことで、左折車と横断者のヒヤリハットが減少し、安全性が向上しました。



■左折速度が低下、ヒヤリハットが減少

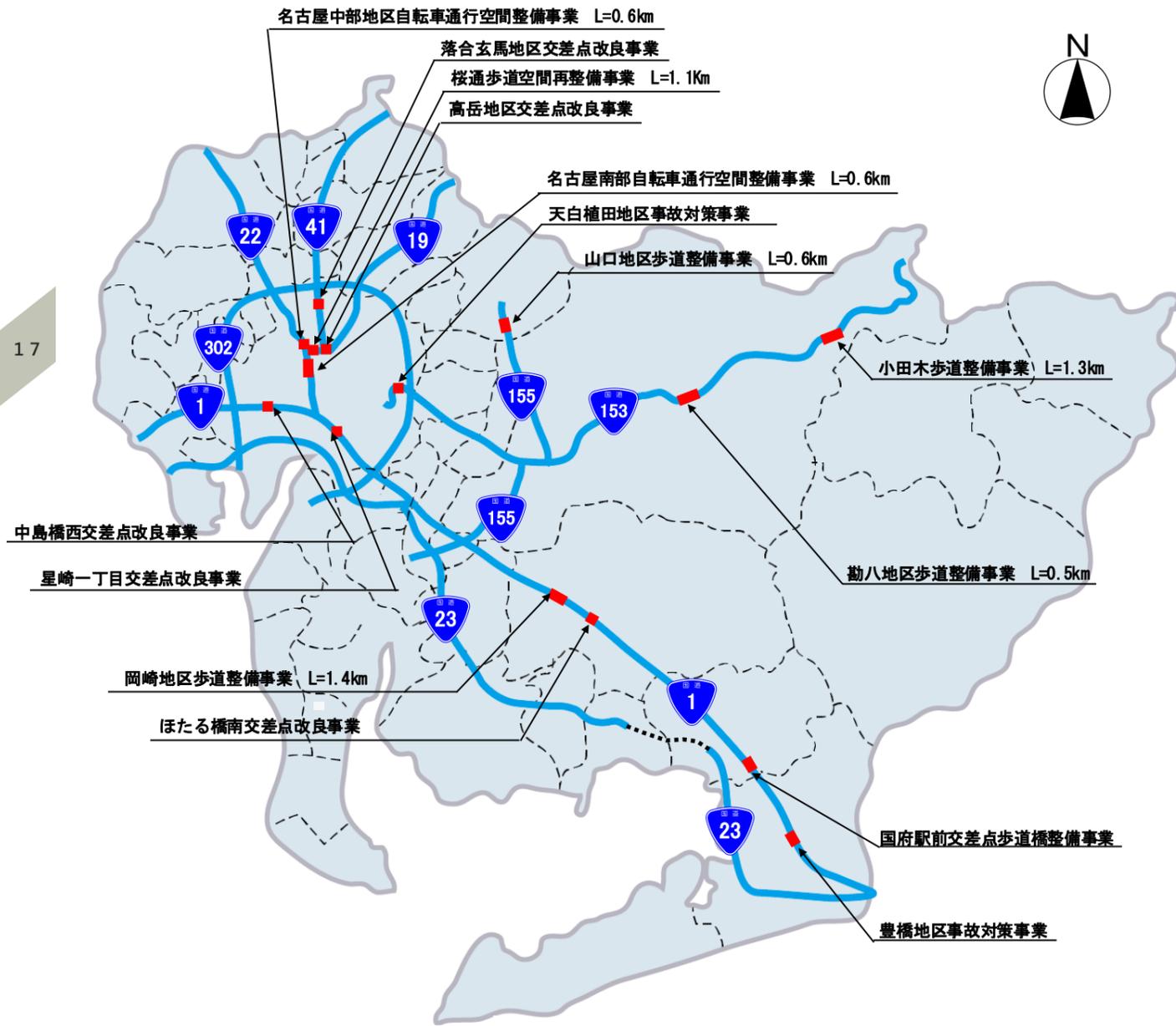


6.安全・安心な道路空間の整備

交通安全への取組み

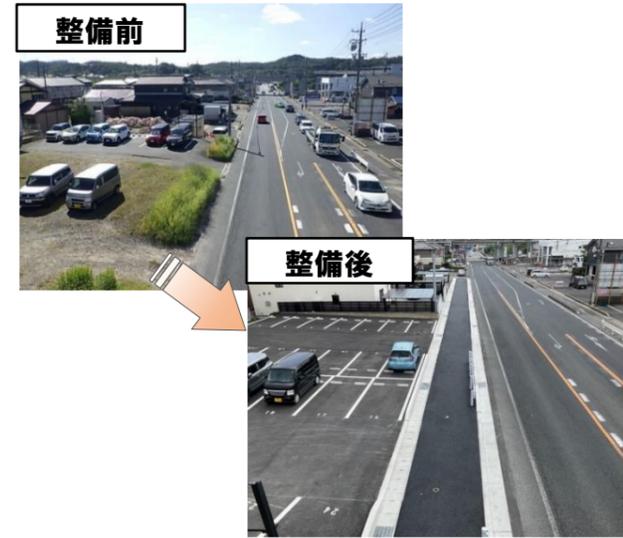
事業実施箇所（令和5年度）

○愛知県内において15箇所の交通安全に関する事業を展開し、安全・安心な道路空間の整備を進めています。



歩道整備事業

- 自治体の協力を得ながら、通学路の歩道整備を進めています。
- 山口地区及び勤八地区においては歩道整備の施工を進めています。
- 国府駅前交差点の横断歩道橋及び小田木地区の歩道整備においては用地買収、設計協議を進めています。



国道155号
山口地区歩道整備事業

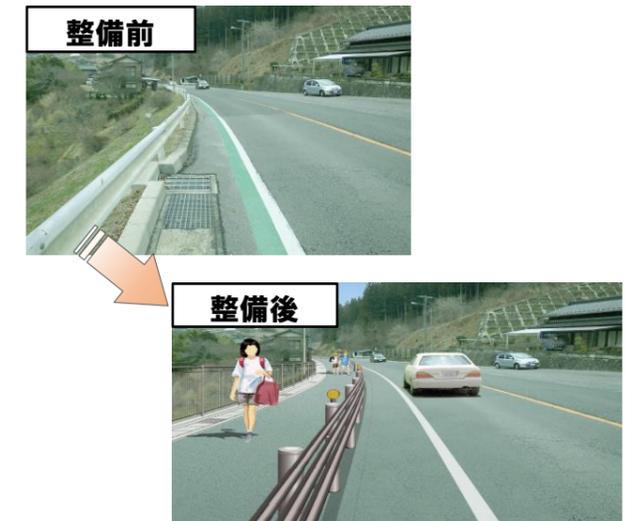


国道153号
勤八地区歩道整備事業



横断歩道橋の整備により、歩行者の安全・安心な通行空間の確保を図ります

国道1号
国府駅前交差点歩道橋整備事業



※整備イメージ

国道153号
小田木歩道整備事業

6.安全・安心な道路空間の整備

安全な自転車通行の確保

自転車の安全・安心で快適な通行空間の確保

○自転車の安全・安心で快適な通行空間の確保のため、道路空間の再編成を行い、自転車通行空間の整備を進めています。

■自転車道 「国道19号 名古屋市内(桜通)」



■名古屋市内整備状況



■自転車専用通行帯 「国道19号 名古屋市内(伏見通:大須)」



■車道混在(矢羽根) 「国道155号 豊田市内」



■豊田市内整備状況



※破線: 計画、実線: 整備済み

社会実験の実施(日銀前~幅下橋西交差点)

○国道22号(日銀前~幅下橋西交差点)において、第1車線を自転車レーンに整備した場合の交通や沿道利用への影響を確認するため、社会実験を実施し交通や沿道利用への影響を確認します。

■社会実験の概要

(目的)

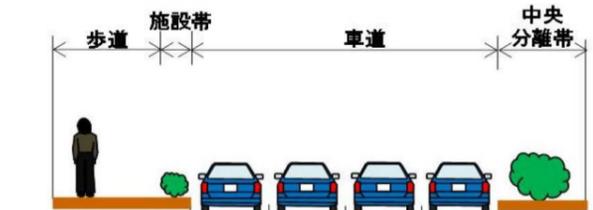
- ◆ 第1車線を自転車レーンに整備した場合の交通や沿道利用への影響を確認

(実施方法)

- ◆ 第1車線と第2車線の間に仮設物(バリケード等)を設置
- ◆ 社会実験に向け関係機関と調整後、地元説明を予定
※社会実験を踏まえ、本格運用の整備形態を検討します



【現況】



【社会実験時】



第1車線を規制

バリケード等を設置



自転車通行空間整備

検索

詳細は二次元コードを読み取ってください

自転車の特設サイトもみてね

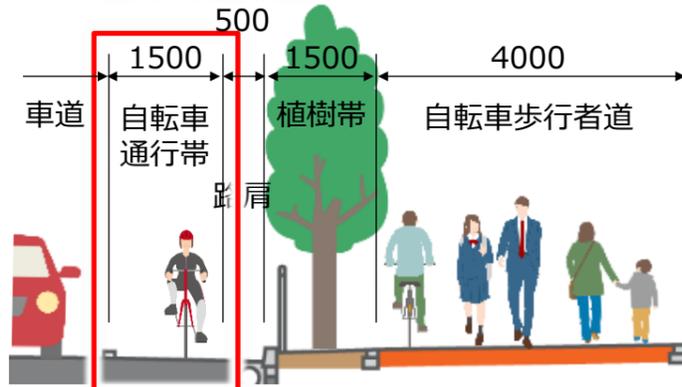
6.安全・安心な道路空間の整備

岡崎における地域と連携した道づくり

➤ 国道1号岡崎地区未拡幅部の現状課題

- 歩道の狭い箇所があり、通勤通学によるピーク時には自転車や歩行者で混雑し、安全な交通の支障があります。
- 車道1車線あたりの幅員が狭く、安全な交通に支障があります。
- 地震などの災害時に電柱が倒壊した場合、道路を閉塞するリスクがあります。また都市景観として好ましくありません。

これらの課題を解決するため、道路利用者の安全かつ円滑な通行空間の計画・整備を進めています



自転車通行帯とは...
 ▶自転車を安全かつ円滑に通行させるための通行帯で、車道内に帯状で設けられます。

➤ 関連計画

QURUWA戦略 ~歩いて楽しく、自転車で回れて、車でも来やすいまち~

事業箇所は、乙川リバーフロント地区(RF地区)公民連携まちづくり基本計画における「QURUWA戦略」のエリア内に位置し、安全で快適な歩行者空間、幅広い道路空間を活用した快適な歩行環境といった将来像が示されています。

検索

詳細は二次元コードを読み取ってください



都市計画事業承認

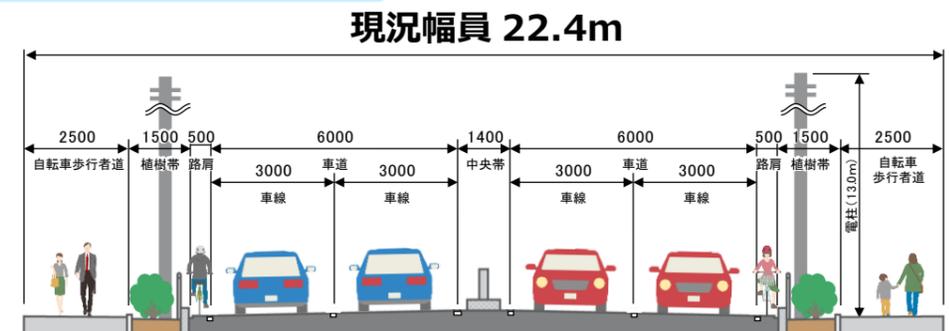
事業を行うにあたり、できるだけ迅速かつ円滑な事業実施を図るために、施行者が国土交通大臣からの承認を受け、事業を施行する都市計画事業承認の手続きを令和3年度に行いました。

岡崎市景観計画

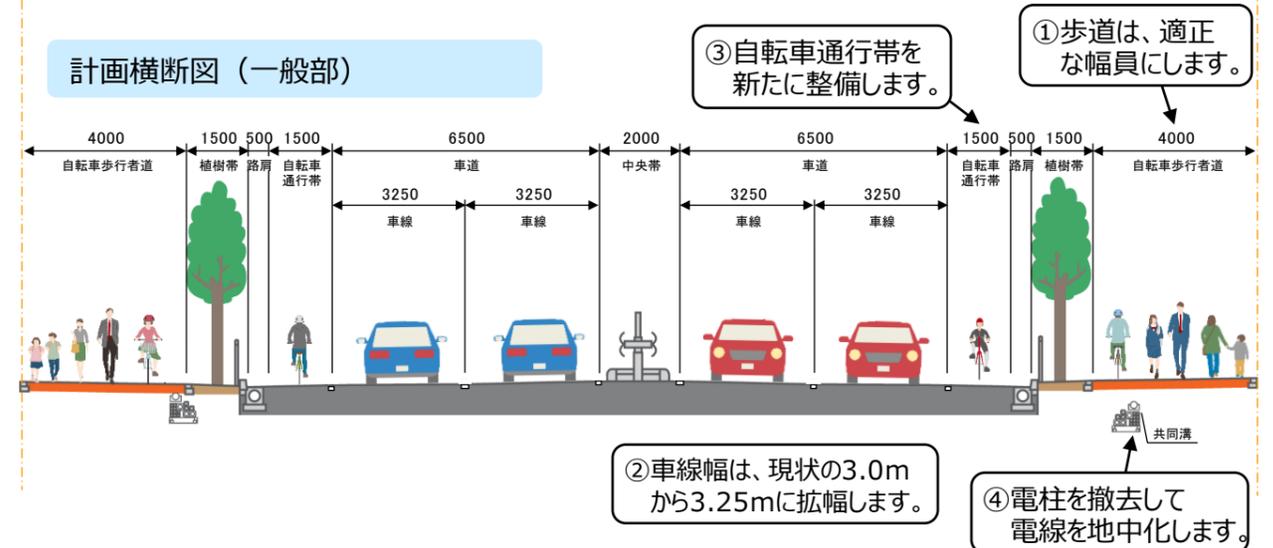
事業箇所は、地域の良好な景観形成の核となる「景観重要公共施設(景観重要道路)」として位置づけられています(令和4年3月)。

➤ 計画横断図

現況横断図(一般部)未拡幅部



計画横断図(一般部)



6.安全・安心な道路空間の整備

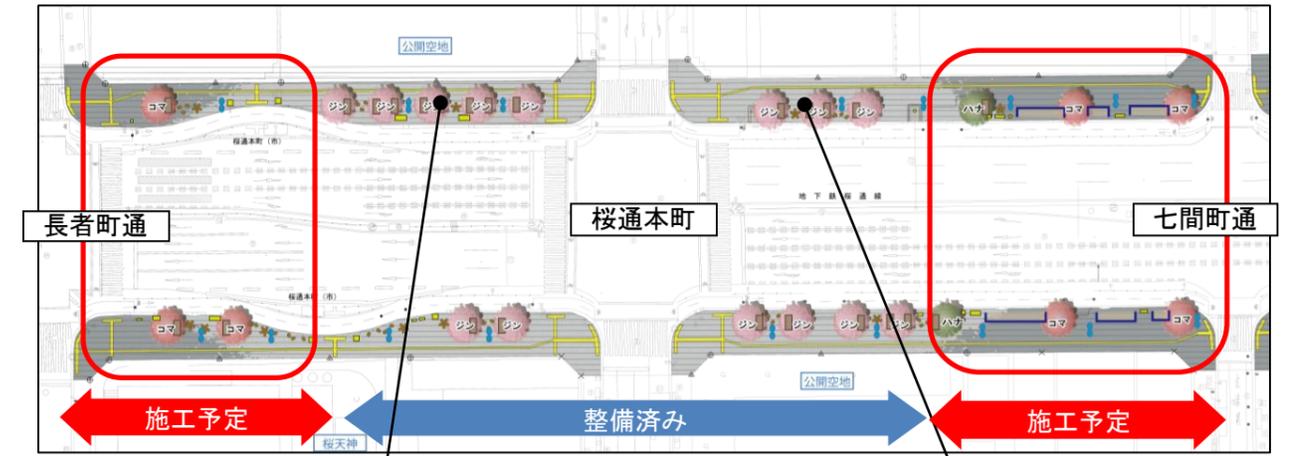
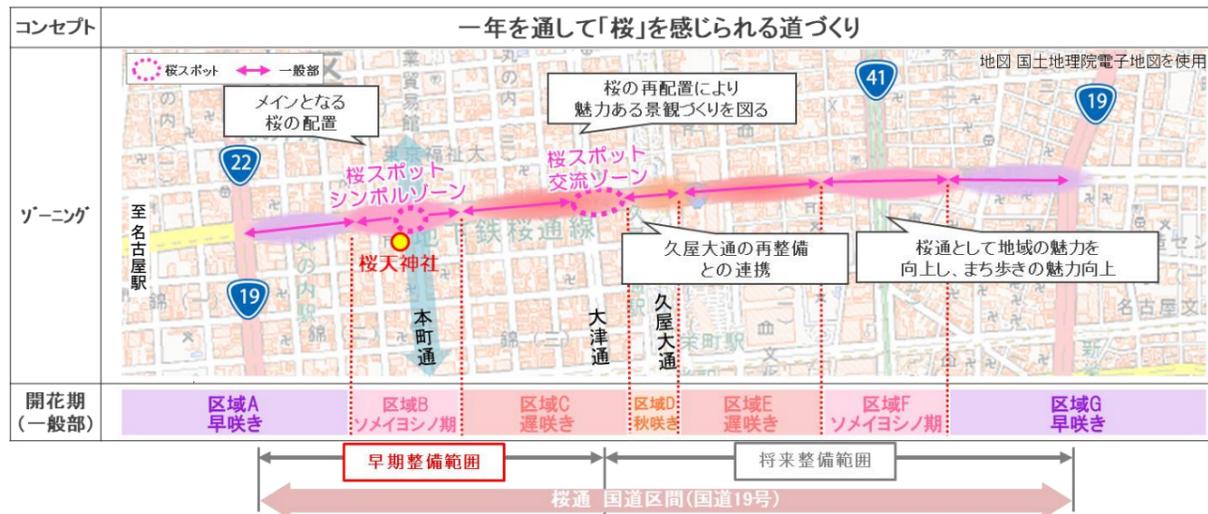
一年を通じて「桜」を感じられる道づくり

桜通の歩行者空間再編計画

- 桜通開通80周年記念事業の一環として、実行委員会を開催し、「桜通の歩行者空間再編計画」を策定しました。
- 「一年を通じて「桜」を感じられる道づくり」をコンセプトに歩行者空間の再編を実施しています。

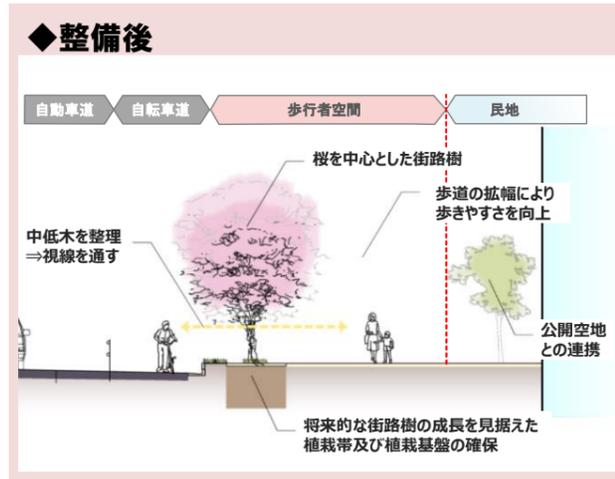
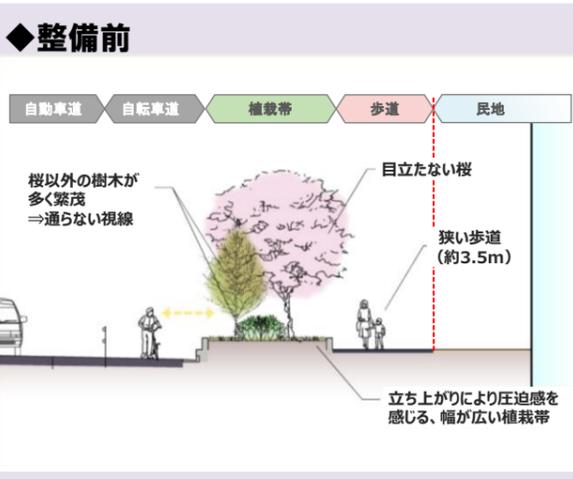
歩道空間再編整備の推進

- 昨年度整備した桜スポットシンボルゾーン（桜通本町交差点付近）に連続する形で、長者町通～七間町通について、植栽帯のフラット化による歩行者空間の確保、植栽の植替えを実施します。



桜スポット	シンボルゾーン	広い公開空地に面し、桜通の由来ともなった桜天神に近接することから、桜通のメインとなるシンボル空間として、桜を中心とした風景や滞留空間を創出する。
桜スポット	交流ゾーン	栄地区と連続して人通りが多く、既存のシダレザクラが交差点のシンボルともなっていることから、既存の桜を活かしつつ再配置し、魅力ある交流空間を創出する。
一般部		特色ある通りと交差し、オフィスを中心としたビルや公開空地が沿道に並ぶ桜通の特性を踏まえ、全線統一した考え方ではなく、各沿道の現状と目的に合わせた考え方で整備する。

- ・歩道空間を圧迫していた植栽樹を撤去し、3.5mだった歩道幅員を拡幅することで、利用者の歩きやすさや休憩スペースを確保。
- ・沿道民地の公開空地と連携した歩道空間を整備。



6.安全・安心な道路空間の整備

生活道路環境に向けた自治体支援

包括的な交通安全対策

○移動の円滑性を重視する幹線道路と、地域内で通学・通勤など自転車や歩行者が主に利用する生活道路の役割を明確にした上で、各関係者が一体となり、円滑性や安全性を考慮し、包括的（面的）に交通安全対策を実施する取組みをしています。

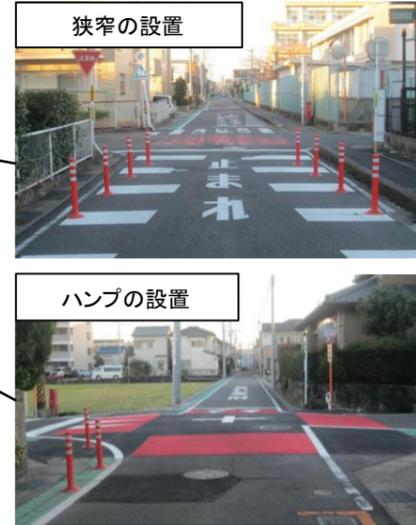
【豊山町志水小学校地区での検討事例】



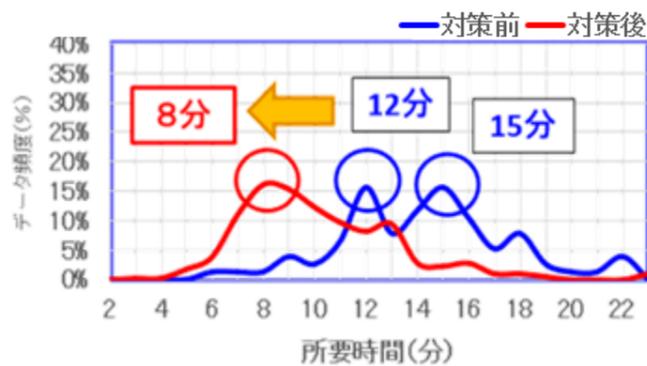
幹線道路対策



生活道路対策



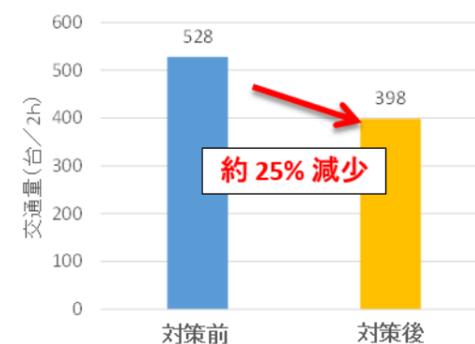
▼幹線道路(国道41号)利用ルート(午前7時台)



所要時間のばらつき減少
⇒定時制の向上

信号待ち時間の短縮

▼生活道路(狭窄設置箇所:北行き)交通量

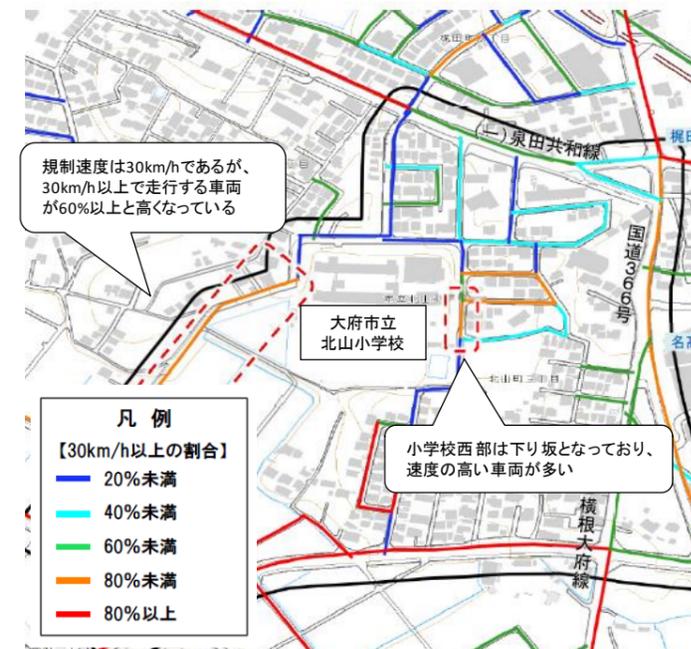


交通量の減少
⇒通過交通の抑制効果

自治体への技術支援

○ETC2.0プローブデータ等を活用した分析や、可搬型ハンプの貸出し等、各自治体の生活道路における交通安全対策への技術支援を行っています。

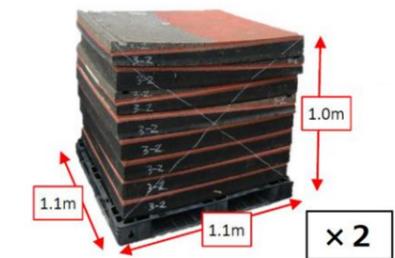
【ビッグデータを活用した分析例】



【可搬型ハンプの貸出し】

▼貸し出しハンプ(外観)

写真は1/2セット(12個のパーツ)
約650~約750kg



可搬型ハンプ設置(H30.11~12)

ゾーン30プラス

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図るため、最高速度30km/hの区域規制「ゾーン30」とハンプ等物理的デバイスとの適切な組み合わせにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定し、道路管理者と警察が連携しながら整備を進めています。

警察による低速度規制
ゾーン30



道路管理者による
物理的デバイス設置



ゾーン30プラス



6.安全・安心な道路空間の整備

無電柱化の推進に向けて

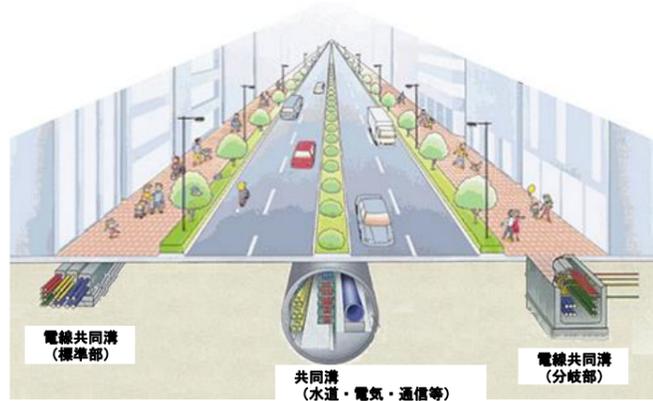
》ライフライン（水道・電気・通信など）を収容する道路空間の整備・検討

- 名古屋国道事務所では、「防災」、「安全・快適」、「景観・観光」の観点から、積極的に無電柱化を推進しています。
- これまで約100kmの無電柱化を実施し、R5年度は7箇所（約27.4km）について事業を進めていきます。

電線共同溝

電力・通信線等の電線を地下に収容する電線共同溝を整備し無電柱化することで、災害時における緊急輸送道路の確保並びに安全で快適な歩道空間の確保を図るとともに、良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援します。

- 電線共同溝の整備：国道1号、22号、41号、153号【事業中=約27.4km】



共同溝と電線共同溝のイメージ



災害による電柱の倒壊(国道55号高知県安芸市)
(国土交通省HPより)



電線共同溝整備前



電線共同溝整備後

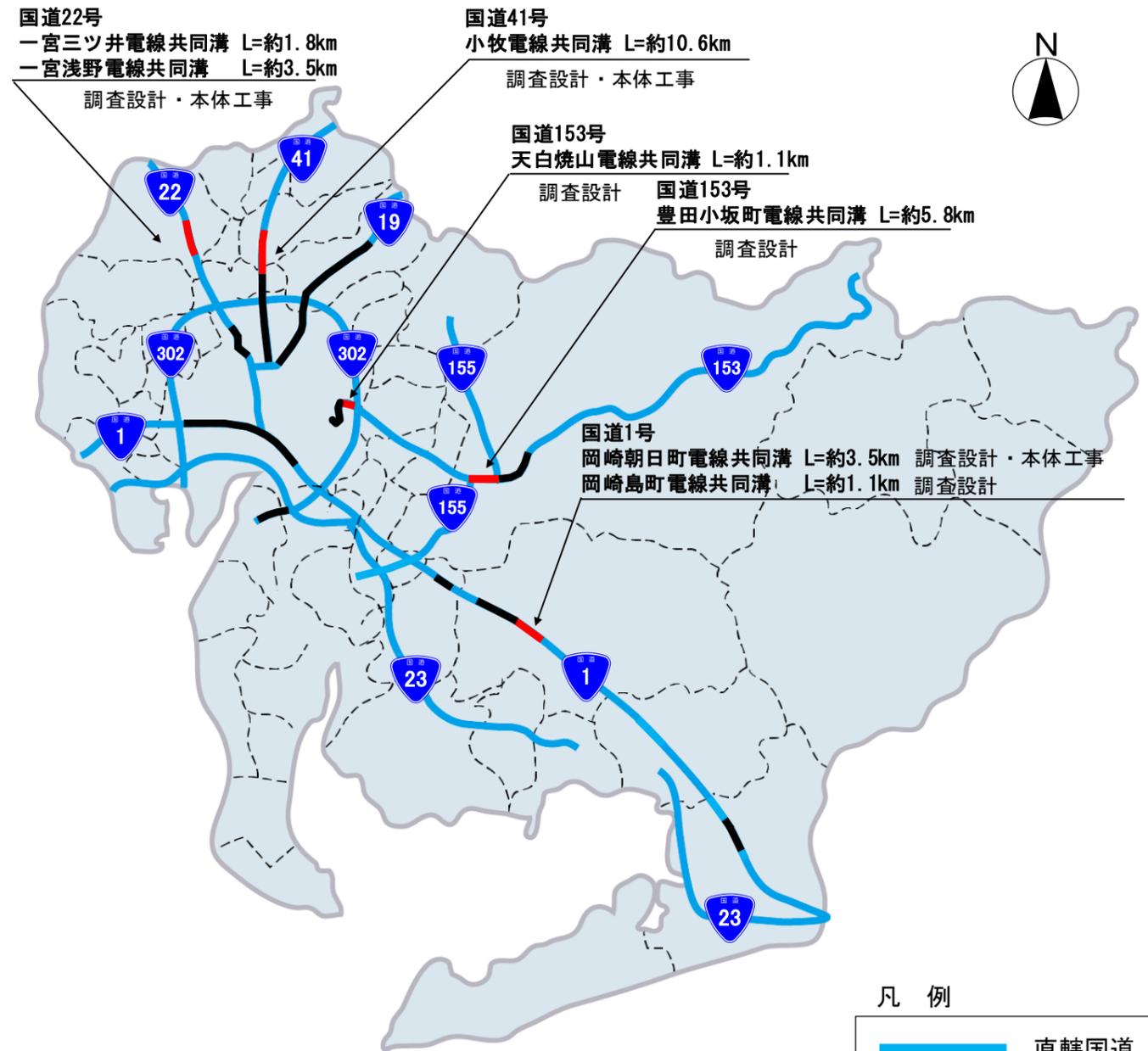
国道1号 岡崎康生電線共同溝

共同溝

ライフライン（水道・電気・通信など）を道路地下空間にひとまとめに収容する共同溝を管理し、路面の掘り返し工事を減少し円滑な道路交通の確保を図ります。

- 共同溝の管理：国道1号、19号、22号、23号、41号、302号

電線共同溝整備状況



凡例

- 直轄国道
- 事業中
- 整備済

7. 沿道の環境改善に向けて

人に優しい道づくり

愛知23号環境対策

- 国道23号名古屋南部地区の沿道環境を改善するための対策を実施しています。
- 環境の時代にあふさわしい“人に優しい道”“豊かさを実感できるまちづくり”に貢献します。



国道23号通行ルール

国道23号通行ルール

- 沿道環境を改善するため、「国道23号通行ルール(名古屋南部地域)」を策定し取組みを実施しています。
- 国道23号通行ルールは、名古屋南部大気汚染公害訴訟の和解条項の一つである車線削減の代替策として、従来からの法規制に加えて実施している取組みです。
- 名古屋南部の国道23号を通行する際は、小型乗用車は極力外側の「環境レーン」を、大型車は中央寄りの車線の走行にご協力ください。

国道23号通行ルール(名古屋南部地域)

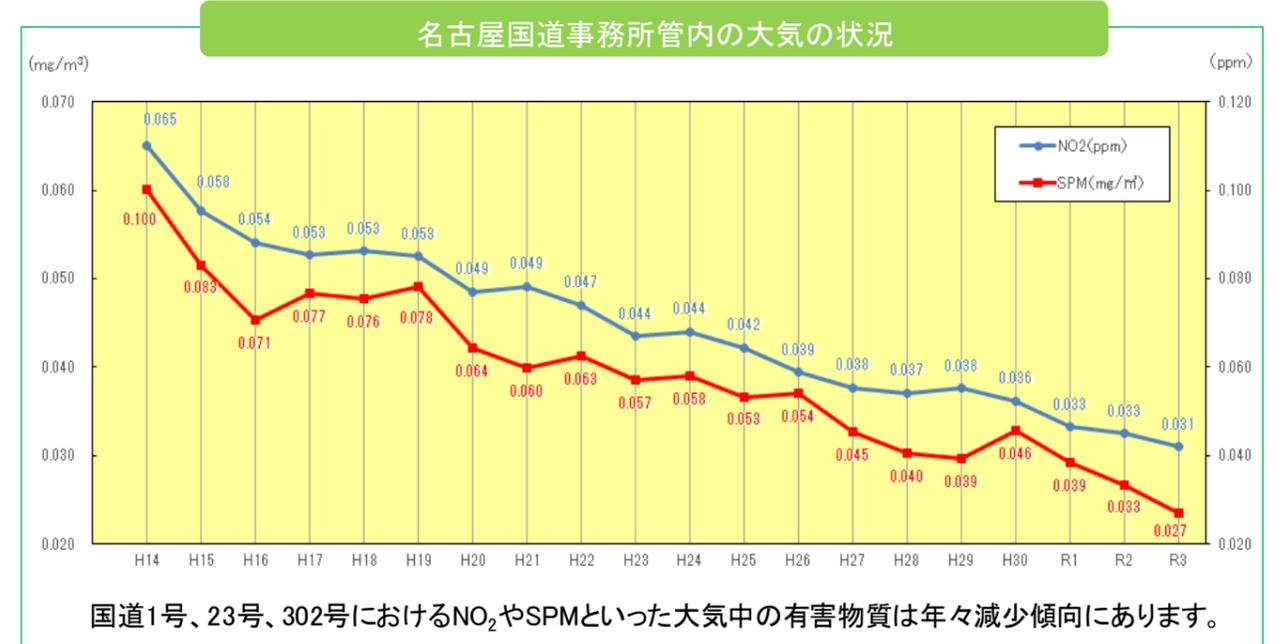
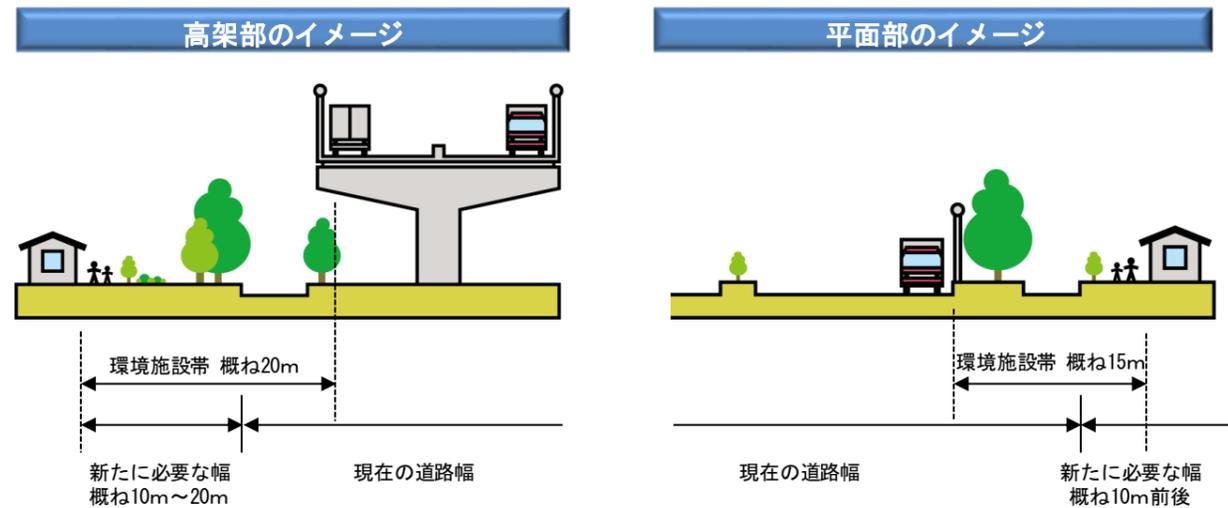
沿道環境改善のため
大型車は中央寄り走行
にご協力をお願いします。

国道23号通行ルール 検索

詳細は二次元コードを読み取ってください

国道23号通行ルールのパンフレット等はホームページで情報提供しています。

- 沿道環境の状況を日常的に把握し、沿道環境対策を計画的かつ効果的に推進するため、大気常時観測局を設置し、NO₂(二酸化窒素)、SPM(浮遊粒子状物質)等の状況を観測しています。(令和5(2023)年4月現在、10箇所の常時観測局で測定)



7. 沿道の環境改善に向けて

渋滞対策の取組み

愛知県道路交通渋滞対策推進協議会について

- 愛知県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくため「愛知県道路交通渋滞対策推進協議会」を開催しています。
- 本協議会では関係機関とともに渋滞対策の検討や主要渋滞箇所のモニタリング等を実施しています。
- 令和4年度時点では、愛知県内の主要渋滞箇所は707箇所となり、引き続き主要渋滞箇所の解消に向け取り組んでいきます。

あらまし

- ・愛知県内における道路の渋滞対策を効率的に進めていくために、平成24年に「愛知県道路交通渋滞対策推進協議会」※(以下「協議会」)において、渋滞箇所の的確な把握方法について検討しました。
- ・協議会は平成24年度から毎年開催しており、関係機関とともに渋滞対策の検討や主要渋滞箇所のモニタリング等を実施し、愛知県内の道路の渋滞箇所の解消に向け取り組んでいます。

協議会における取組み

【目的】

- ・協議会は、道路管理者と公安委員会及び、運輸局の協力のもと愛知県内における道路交通渋滞を解消し、円滑な道路交通の確保に寄与することを目的とする。

【検討体制】

- ・上記目的を達成するために、協議会の下部組織として、検討部会 及び ワーキング部会を設置し、意見交換、調整を行う。

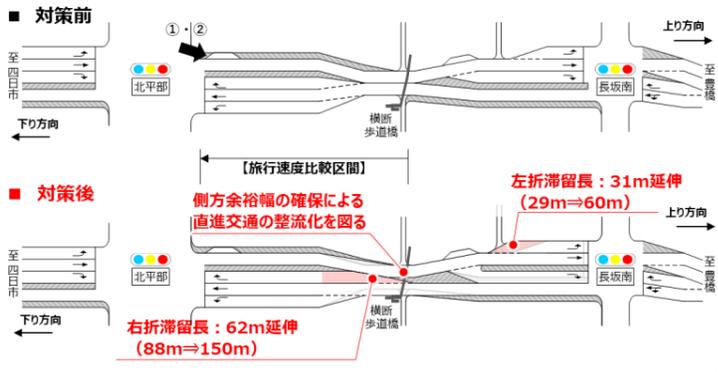
【検討・議論内容】

- ・協議会 及び エリアWG部会は1年に1回程度を定期的に開催し、渋滞対策の検討や主要渋滞箇所のモニタリング等を実施し、交通状況の改善に向け、関係機関と意見交換・議論を行う。

渋滞対策事例【国道1号北平部・長坂南交差点におけるピンポイント対策】

- ・国道1号 北平部・長坂南交差点において、右折・左折滞留長不足や右折車両に起因する直進交通阻害の緩和を目的に、右折・左折滞留長の延伸等の対策を実施しました。
- ・対策により、北平部交差点[下り]の交通状況について、右折交通による直進の阻害が緩和され、ピーク時における旅行速度が向上しました。

【対策概要】



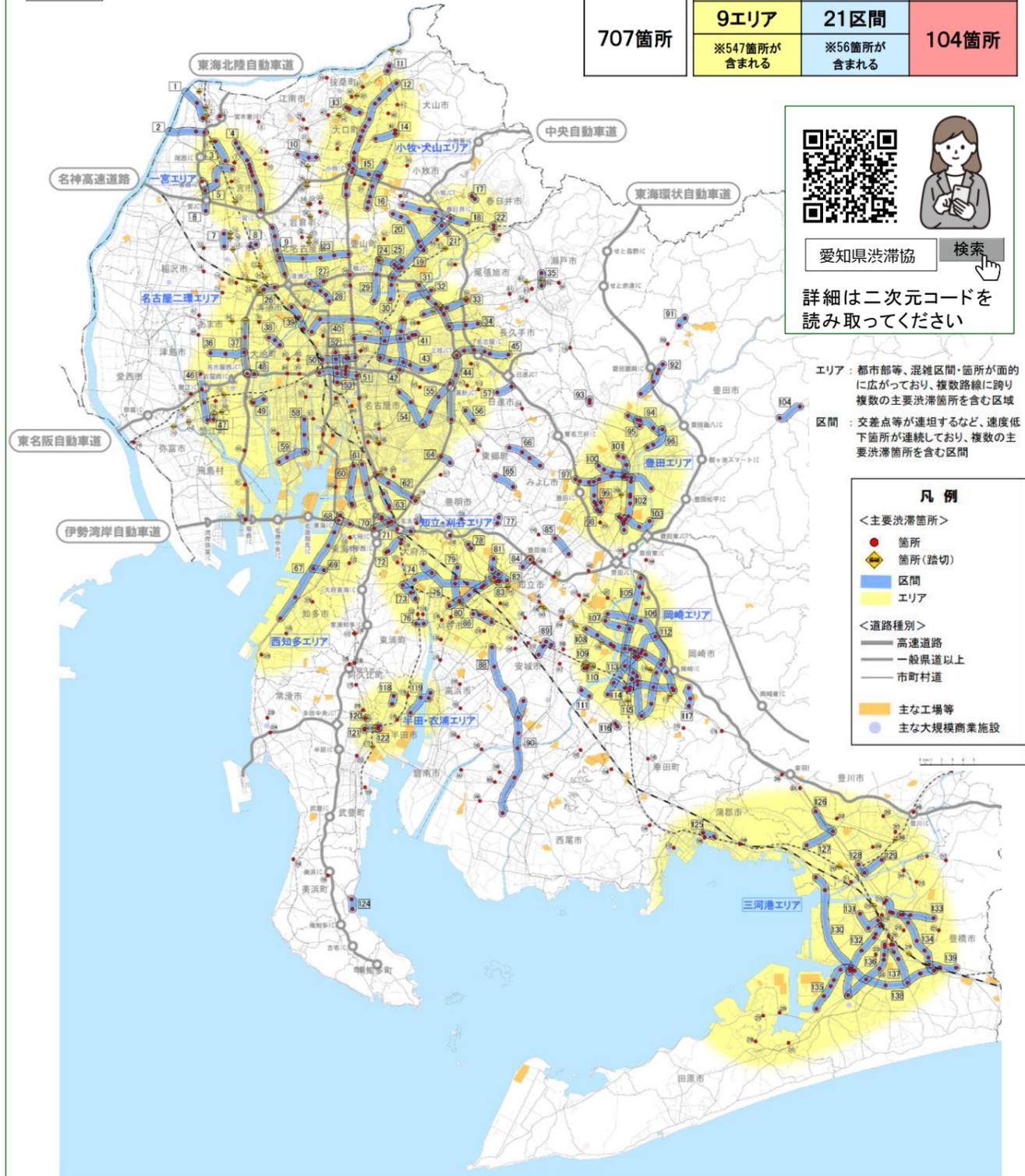
【対策効果】



愛知県内における主要渋滞箇所(一般道路)

愛知県 地域の主要渋滞箇所図(一般道)

主要渋滞箇所数	集約されるエリア数	集約される区間数	単独箇所数
707箇所	9エリア ※547箇所が含まれる	21区間 ※56箇所が含まれる	104箇所



愛知県渋滞協 検索

詳細は二次元コードを読み取ってください

エリア：都市部等、混雑区間・箇所が面的に広がっており、複数路線に跨り複数の主要渋滞箇所を含む区域

区間：交差点等が連坦するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

凡例

- <主要渋滞箇所>
 - 箇所
 - ◆ 箇所(踏切)
- <道路種別>
 - 高速道路
 - 一般県道以上
 - 市町村道
- 主な工場等
- 主な大規模商業施設

8. その他事務所の取組み

名古屋国道管内の「道の駅」の取組み

1. 「道の駅」による地域活性化の拠点形成

○名古屋国道事務所の管理道路沿線の「道の駅」は、直轄一体型5駅、単独型1駅の6駅があります。「道の駅」とは、道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、そして「道の駅」をきっかけに町と町とが手を結び活力ある地域づくりを共に行うための「地域の連携機能」の3つを併せ持つ休憩施設です。

デンパーク安城：安城市「単独型」

どんぐりの里いなぶ：豊田市「一体型」

にしお岡ノ山：西尾市「一体型」

藤川宿：岡崎市「一体型」

筆柿の里・幸田：幸田町「一体型」

とよはし：豊橋市「一体型」

2. 「防災道の駅」

○道の駅「とよはし」は、令和3年6月「防災道の駅」に選定され、防災拠点についての役割を果たすため、関係機関と共に「道の駅『とよはし』防災機能強化方策検討会」を実施し、基本的な防災機能の整（ハード面）、BCP策定支援や実践的な防災訓練を行っています



【ハード面の事例：「道の駅『とよはし』防災機能強化方策検討会」で議論し、設置された防災設備】

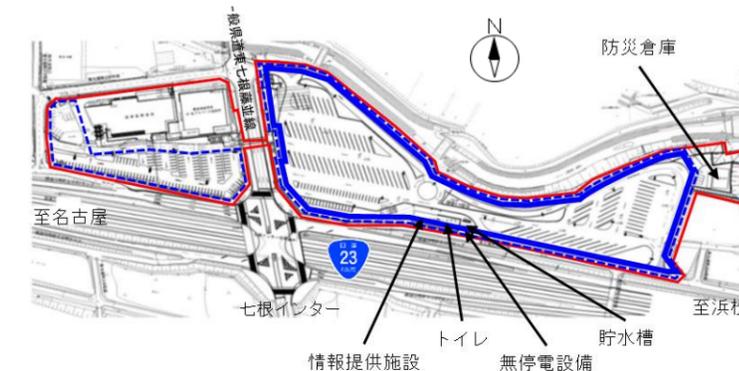


【ソフト面の事例：道路管理者防災訓練】



3. 防災拠点自動車駐車場

○災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、地域防災計画等に位置づけられた「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの自動車駐車場について、「防災拠点自動車駐車場」として指定（R4.3.25）されました。直轄一体型の5駅については、この「防災拠点自動車駐車場」に指定され、災害時は一般車の利用が禁止・制限されます。



制限される範囲	———
駐車場全体	- - - - -
施設全体	—————

【道の駅とよはしの事例】



「道の駅」とは

「道の駅」は、道路利用者への情報提供・休憩施設であるとともに地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段であり、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを官民の力を合わせて加速するとともに、地域のネットワークの拠点として地域づくりに貢献することが期待されています。名古屋国道事務所としても、施設の機能強化や地域の取り組みへの支援を推進します。

「防災道の駅」とは

都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている道の駅について「防災道の駅」として選定し、防災拠点としての役割を果たすための重点的な支援を実施しています。



8. その他事務所の取組み

道を舞台とした地域との連携

風景街道

- 日本風景街道は、郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を即し、以って、地域活性化観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興と一助となることを目的とします。
- 愛知県内では豊田市と田原市の2ルートが活動しているところです。

風景街道

新しさからなつかしさ塩の道 ~中馬街道~

- ・その昔、中馬街道は三河港でつくられた塩を山間部へ運ぶための「塩の道」でした。
- ・矢作川を川舟で上り、古鼠(ふっそ=現豊田市)で荷揚げされた塩は、足助の塩問屋で荷直しされ、信州方面へ中馬によって運ばれていました。
- ・中馬とは、江戸時代の中ごろ、信州でつくられた馬の背で荷物を運ぶ人々の組合のことです。現在、中馬街道は153号となり、地域の骨格をなす幹線道路として、生活、産業、観光を支える役割を担っています。
- ・この国道153号の豊田市中心市街地から長野県の県境までのエリアが、風景街道として登録された「塩の道・中馬街道」です。



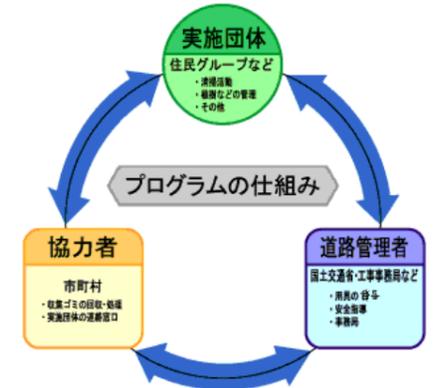
渥美半島 菜の花浪漫街道

- ・一年中温暖な気候に恵まれている渥美半島では、12月から約1100万本の菜の花が咲き誇り、ひと足早く春の息吹が運ばれてきます。
- ・愛知県田原市全域をエリアとし、国道42号と国道259号によって渥美半島を巡る「渥美半島菜の花浪漫街道」。その活動を特徴づけているのは、文字通り「菜の花」です。
- ・このエリアは三河港国定公園、渥美半島県立自然公園に指定され、海と山に囲まれた美しい自然環境を有しています。中でも島崎藤村の叙事詩「椰子の実」のモチーフともなった伊良湖岬や恋路ヶ浜、サーフィンの世界大会が開催される太平洋ロングビーチは人気が高く、渡辺華山の絵画を収蔵する田原市博物館、田原城跡などの文化施設や史跡にも多くの方が訪れます。
- ・このような観光資源を活かしながら、田原市の花でもある「菜の花」をキーワードに地球環境にやさしい景観を創出していきます。



ボランティアサポートプログラム

- ボランティアサポートプログラムとは、道路を慈しみ、住民が道路を我が子のように面倒を見るという考え方に基づく、道路の環境美化プログラムです。
- 「みち」をきれいにしようという活動から始まって、地域コミュニケーションの活性化が期待できます。
- ボランティアサポートプログラムの仕組みとして、実施団体、道路管理者、協力者との3者間で協定を結び清掃・植樹管理などを行います。



地元の方々との連携・交流（花壇の整備）



ボランティアの方による国道歩道花壇の整備

名古屋ウィメンズマラソン前清掃活動

- 毎年、3月のマラソン本番前々日に約500人のボランティアがマラソンコース歩道を清掃しています。



8. その他事務所の取組み

道路の許可申請・境界確認の流れ

各種手続きの概要

○乗入口設置工事の承認

国道へ出入りするための乗入口の工事や、国道隣接地での埋立工事等で国道の施設を変更する必要がある場合には、これらの審査及び承認事務を行っています。

○道路占用物件の許可

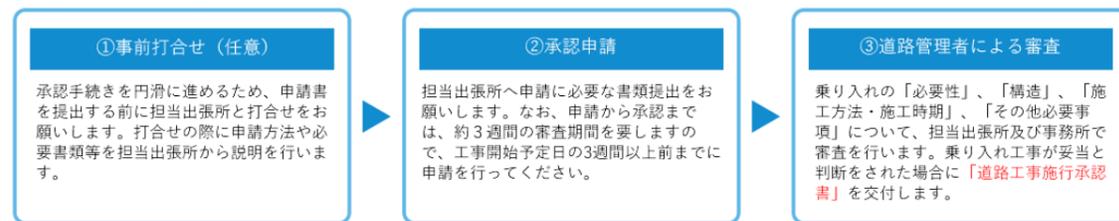
上・下水道、電気、ガス、電話等のライフラインを道路敷地内に収容する場合や、建物の建築等に伴い道路敷地内に足場を設置したり、建物に附属する看板類が道路敷地内に占用する場合の審査及び許可を行い、道路本来の機能を損なうことのないように努めています。

○境界確認について

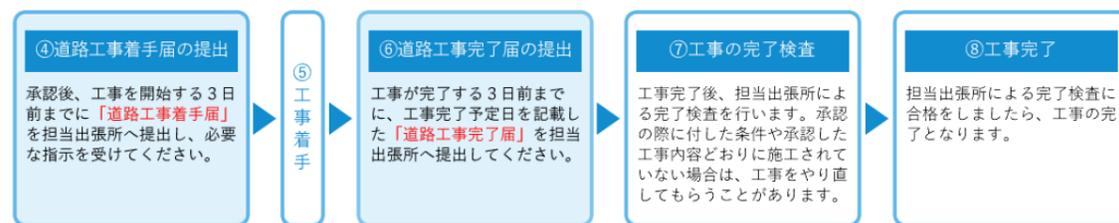
国道に面している土地をお持ちの方から依頼があった際は、現場で立会を行い官民境界線について確認を行っています。

乗入口設置工事の流れ

[承認までの手続き]

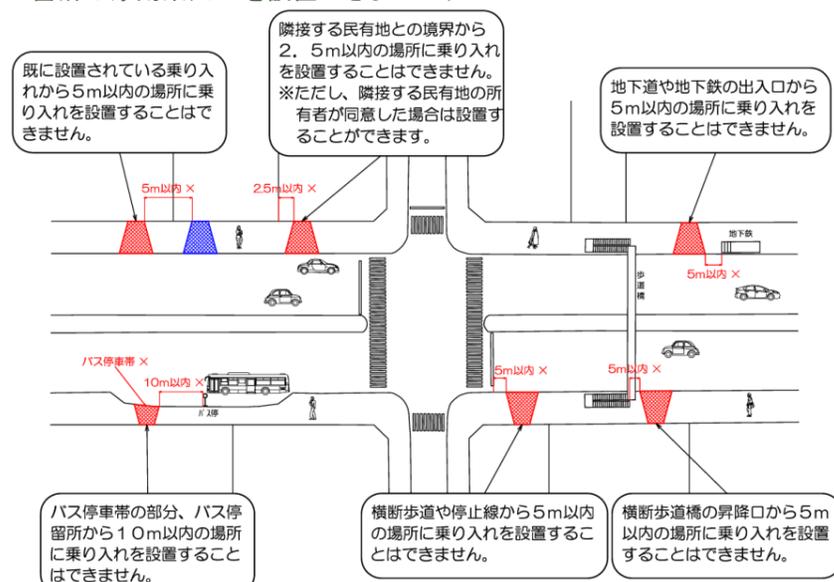


[工事を行う場合の手続き]



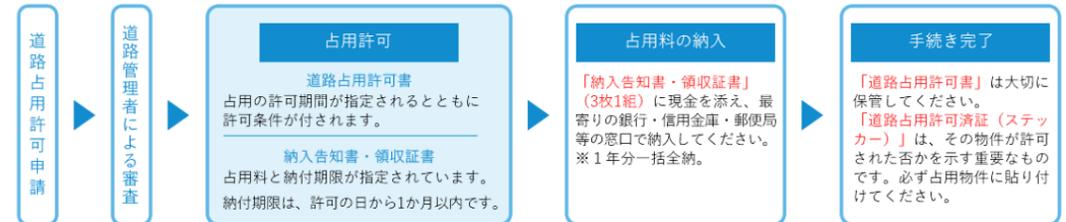
乗入口設置工事の承認基準

(以下の箇所は原則乗入口を設置できません)



道路占用物件の許可の流れ

[許可までの手続き]

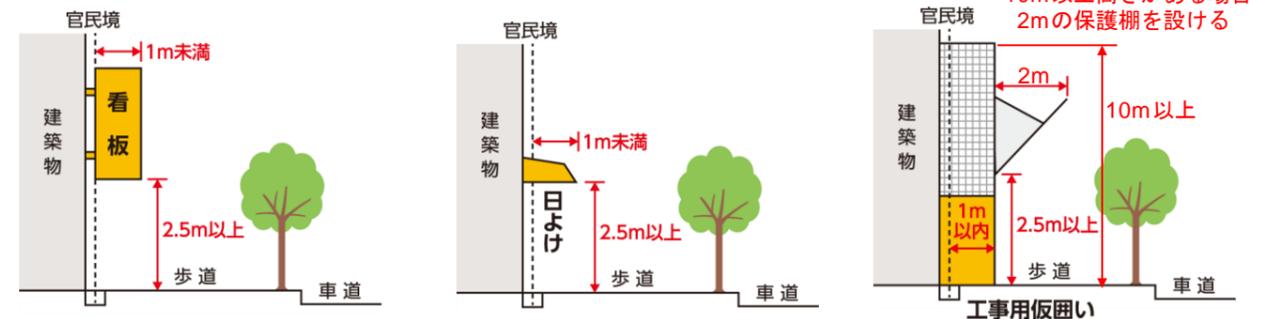


[工事を行う場合の手続き]



道路占用物件の許可基準

(例: 看板・日よけ・工事用仮囲いなど)



境界確認の流れ

官民境界査定願いを提出

土地所有者や土地所有者の依頼を受けた土地家屋調査士が査定願いを提出し、事前測量等を開始



官民境界確認書の締結

土地所有者と名古屋国道事務所が確認書を締結、それぞれ1部ずつ保管



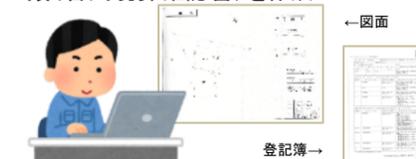
現地立会

土地所有者と出張所職員で現況や資料を基に官民境界を確認



官民境界確認書を作成

立会結果を基に申請者にて図面等の書類(官民境界確認書)を作成



8. その他事務所の取組み

機械設備

機械設備の管理

○アンダーパスの雨水等排水するポンプ設備など機械設備の保守管理をしています。
 なお、名古屋国道事務所では、独自の維持管理システムを構築し、維持修繕計画を策定するとともに、機械設備の計画的な修繕を実施しています。

設備名	設置箇所・設置数
トンネル非常用設備	23号蒲郡バイパス坂野トンネル、153号伊勢神トンネル
道路排水設備	新宝排水機場ほか10箇所:29台
地下横断歩道排水設備	19箇所:37台
昇降設備	5箇所10基(41号清水、1号八町、1号二川、1号新安城、1号矢作)
共同溝内排水及び換気設備	排水設備(387箇所)、換気設備(428箇所)
車両重量計測設備	5箇所(1号岡崎、1号舞木、22号北名古屋、23号北崎、23号弥富)
雪寒基地用クレーン設備	4箇所
走行車両計測設備	5箇所(1号岡崎、22号北名古屋、23号丹後通、23号豊明、23号飛鳥)



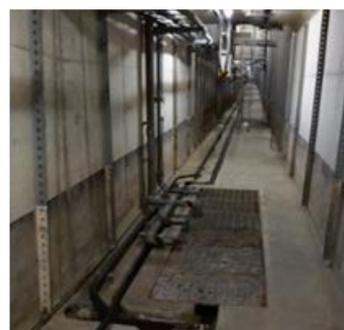
アンダーパス排水ポンプ設備



昇降設備



走行車両計測設備



共同溝排水設備



共同溝換気設備



車両重量計(取締り状況)

建設機械整備事業

○道路維持用機械
 適切な道路維持管理を実施するため、道路パトロールカーなど民間事業者が保有しにくい特殊な車両・機械(橋梁点検車、道路清掃車など)を保有し、事務所が実施する清掃作業等の受注者へ無償貸付しています。



道路パトロールカ(14台)



散水車(4台)



路面清掃車(3台)



排水管清掃車(1台)



凍結防止剤散布車(10台)



橋梁点検車(11台)



除雪トラック(1台)



凍結防止剤散布機(9台)



小型除雪機(1台)

○災害対策用建設機械
 中部地方整備局防災業務計画に基づき整備される災害対策用建設機械のうち、照明車1台が配備されています。また、異常出水による上水施設の被災による給水支援や土砂災害による路面清掃車等の派遣も行っています。



照明車(1台)



給水支援



路面清掃作業支援

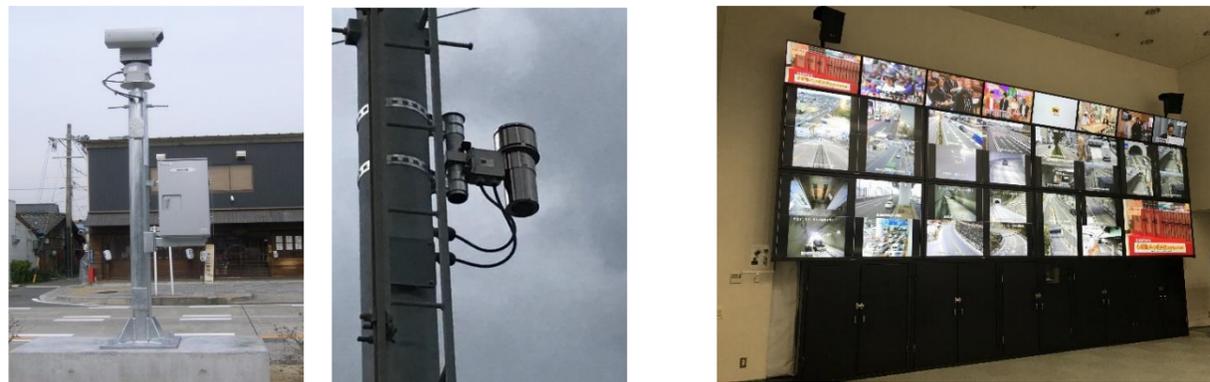
8. その他事務所の取組み

電気通信設備

1. 道路状態の監視

○名古屋国道事務所では、管内の道路の状態を監視するため、CCTVカメラの整備、維持を行っています。また、一部の箇所では雨量や路面凍結状態を監視しています。

※CCTV：Closed Circuit Television System（閉回路テレビシステム）



CCTVカメラ

各種センサー
(気温などを観測)

情報を集約



2. 情報提供

○上記で収集した情報を、情報板やホームページ等で提供しています。



道路情報板



ホームページ

特車許可申請・取締まり

1. 特車許可申請

○特殊な車両を通行させるときは、道路管理者の許可が必要です。名古屋国道事務所は、道路構造の保全と安全を図るため「愛知県の代表事務所」として申請及び許可の交付を行っています。

○特殊な車両とは、下記の制限値をひとつでも超えると「特殊車両」となります。



※1 道路管理者が高さの最高限度を4.1mとして指定した道路
 ※2 道路管理者が総重量を最大25tとして指定した道路

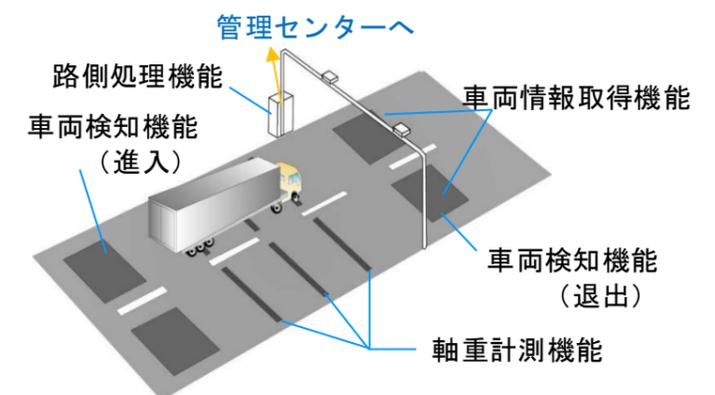
2. 大型車両の通行の適正化

～みんなの道路が悲鳴をあげています！～
 ルールを守らない車両をなくすために、大型車両の取締まりを行っています。

【現地取締まり状況】



【違反車両を24時間監視】



8. その他事務所の取組み

契約手続・技術審査

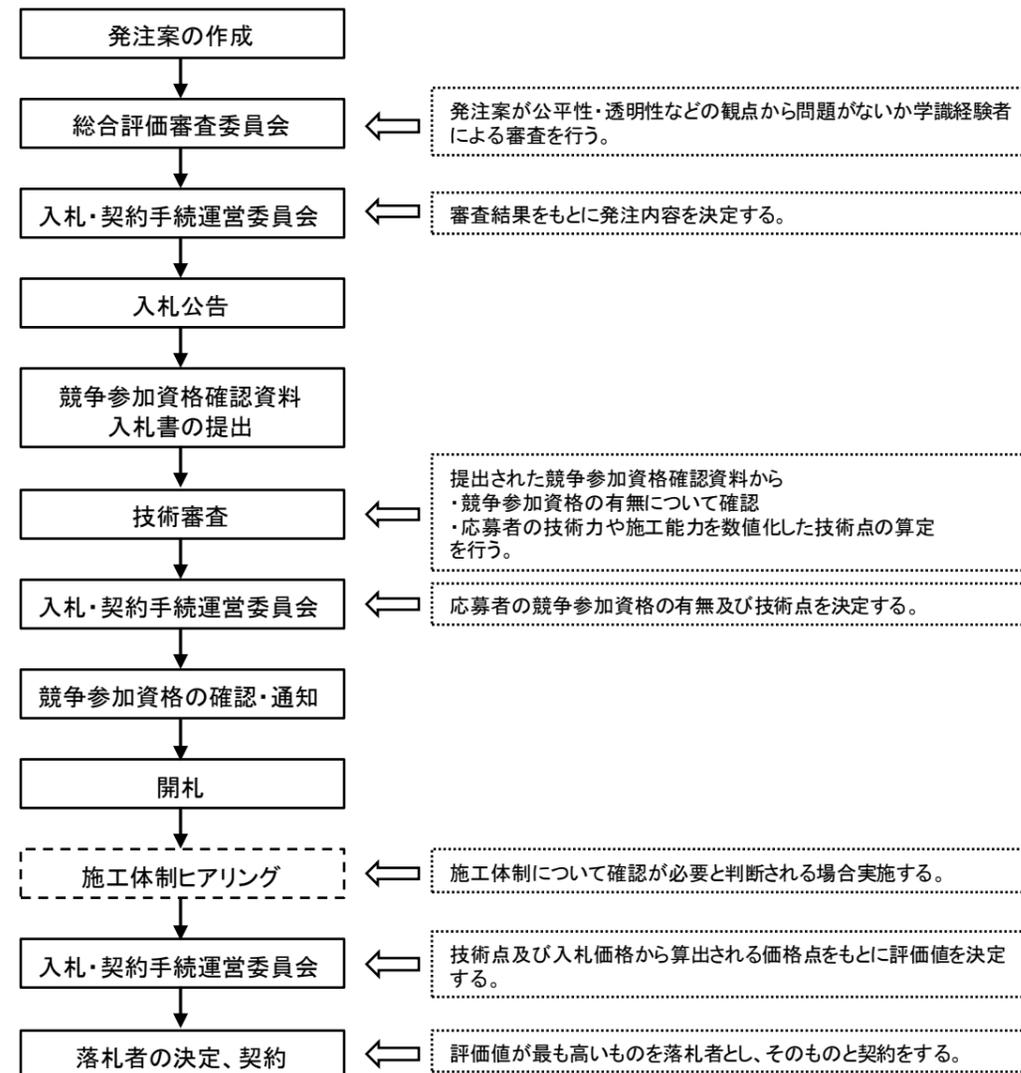
業務集約による効率化・省力化

- 名古屋国道事務所における工事、業務、物品購入、役務の契約手続及び工事における総合評価落札方式※1の技術審査（競争参加者の技術力や施工能力の評価・審査）を行っています。
- また、愛知ブロックの代表事務所として、構成事務所※2の工事、業務の契約手続及び技術審査についても担当しており、業務を集約することで効率化・省力化を図っています。

※1 総合評価落札方式とは
 入札価格が予定価格の制限の範囲内にあるもののうち、価格と品質を数値化した「評価値」が最も高いものを落札者とする契約方式です。価格だけでなく品質（技術力、施工能力）についても競争することで、公共工事の品質の向上が期待できます。

※2 構成事務所
 名古屋国道事務所 愛知国道事務所 庄内川河川事務所 中部技術事務所 多治見砂防国道事務所 矢作ダム管理所 中部道路メンテナンスセンター

【工事等の契約までの流れ】



工事等安全協議会

工事・業務等の安全確保

- 名古屋国道事務所が発注する工事等における労働災害の防止、交通安全対策および交通災害の防止に寄与するとともに安全衛生管理意識の高揚を図る事を目的として、工事等の受注者と名古屋国道事務所の職員を会員とする「工事等安全協議会」を組織しています。
- この協議会では、これらの目標の達成のために
 - ・各出張所毎に月1回の安全教育や現場での安全パトロールの実施
 - ・年1回の総会での安全活動の報告や愛知労働局講師による講話の受講などの活動を行なっています。

【安全パトロール】



【工事等安全協議会総会】



8. その他事務所の取組み

TEC-FORCE

▶ 早期の復旧・復興を目指して

- 自然災害における被災からの早期の復旧・復興を目指して、名古屋国道事務所においても、被災状況調査や応急対策として、TEC-FORCE隊を派遣しています。
- 被災からの早期の復旧・復興のため、地方自治体との連携が重要であり、自治体にリエゾンを派遣し、中部地方整備局との連絡調整や技術支援を行っていきます。

名古屋国道事務所TEC-FORCE実績【過去5年間】

年 度	被災名称	派遣先	活動内容	派遣期間
平成30年度	7月豪雨	愛媛県宇和島市	給水作業支援	7/14 ~ 7/30
令和元年度	8月豪雨	佐賀県武雄市	路面清掃作業支援	8/31 ~ 9/4
	台風19号	岩手県	被災状況調査	10/15 ~ 10/21
	台風19号	茨城県水戸市	路面清掃作業支援	10/16 ~ 11/15
令和2年度	梅雨前線	静岡県熱海市	応急対策(映像配信)	7/7 ~ 7/14
	7月豪雨	高山市下呂市	応急対策(照明車派遣)	7/20
令和3年度		和歌山県和歌山市	給水作業支援	10/6 ~ 10/2
令和4年度	台風15号	静岡県川根本町	被災状況調査	10/2 ~ 10/8
		静岡県川根本町	給水作業支援	9/25 ~ 10/21
		静岡県静岡市	路面清掃作業支援	9/26 ~ 10/8



令和4年度
本川根町被災状況調査



令和4年度
本川根町被災状況調査



令和4年度
本川根町長へ調査結果手交



令和元年度
茨城県(路面清掃作業支援)



令和元年度
茨城県(側溝清掃作業支援)



令和4年度
静岡県(給水作業支援)



カメラ部拡大

令和2年度
静岡県(映像配信支援)



令和2年度
静岡県(映像配信支援)



衛星通信社による映像配信

衛星通信車を活用した映像配信システム(イメージ)

